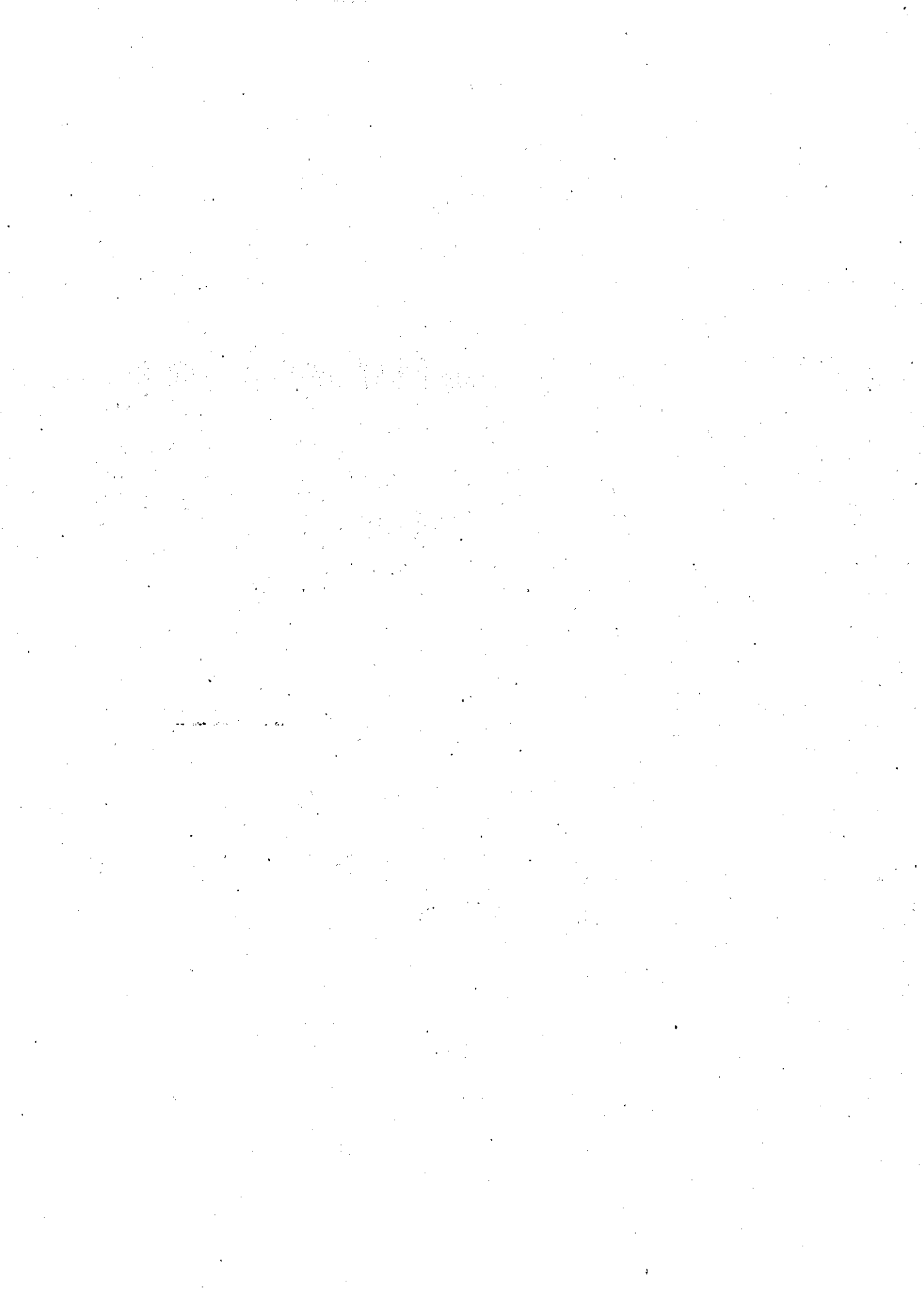


平成31年2月定例県議会の概要

图 1 肇庆市地形图



目 次

1 平成31年2月定例県議会提出議案の概要

・議第 1 号 平成31年度奈良県一般会計予算 (教育委員会にかかるもののみ)	6
・議第118号 平成30年度奈良県一般会計補正予算(第5号) (教育委員会にかかるもののみ)	19
・議第18号 奈良県職員定数条例等の一部を改正する条例	21
・議第21号 奈良県手数料条例等の一部を改正する条例	25
・議第26号 奈良県教育委員会の職務権限に属する事務の管理及び 執行の特例に関する条例の一部を改正する条例	29

2 平成31年2月定例県議会代表・一般質問(H31.2.25~2.28)の概要

月 日	代表・一般 の 別	質 問 者 (会 派)	質 問 項 目	答 弁 者	頁
2月25日	代表質問	中村議員 (自民党奈良)	今後の高等学校教育のあり方について	教 育 長	32
	代表質問	太田議員 (日本共産党)	県立高等学校適正化実施計画について (1) 審議会の開催について	教 育 長	33
			県立高等学校適正化実施計画について (2) 計画の撤回について	教 育 長	33
			奈良高校の耐震化について	教 育 長	33
2月26日	代表質問	梶川議員 (創生奈良)	夜間中学における外国人労働者の受け入れについて	教 育 長	34
	代表質問	田尻議員 (国民民主党)	がん教育の充実について	教 育 長	35
県立高校の耐震化問題について			教 育 長	36	
2月27日	代表質問	岡議員 (公明党)	少子化対策について	教 育 長	37
2月28日	一般質問	池田議員 (自由民主党)	県立高等学校及び県内公立小中学校における空調設備の設置について (1) 設置の見通し等について	教 育 長	37
			県立高等学校及び県内公立小中学校における空調設備の設置について (2) 空調設備設置率について	教 育 長	37
	一般質問	猪奥議員 (国民民主党)	色覚チヨークの導入について	教 育 長	38
	一般質問	山村議員 (日本共産党)	史跡纏向遺跡の保存と活用について (1) 施設の整備について	教 育 長	39
史跡纏向遺跡の保存と活用について (2) 保存と活用について			教 育 長	39	

3 文教くらし委員会（期中委員会）の質問概要（H31. 3. 5）

月 日	質 問 者 (会 派)	質 問 項 目	回 答 者	頁
3月5日	宮本委員 (日本共産党)	文化財保護行政の知事部局移管について	文化財保存課長	42
		奈良高校の耐震化について	教 育 長	42
		ろう学校、盲学校の備品整備について	教 育 長	43
		奈良高校の移転に係る要望等について	教 育 長	44
	岡委員 (公明党)	講師の勤務条件の改善について	教 育 長 教 職 員 課 長	44
	藤野委員 (国民民主党)	体力向上について	保健体育課長	45
		部活動の外部人材登用について	保健体育課長	46
		校務支援システムについて	教育振興大綱推進課長	46
		中教審の答申に対する県教委の見解について	教 育 長	46
	中川委員 (日本維新の会)	県立高等学校の果たす役割について	教 育 長	47
	阪口委員長 (創生奈良)	奈良高校のシャトルバスと城内学舎の環境整備について	教育振興大綱推進課長 学校支援課長	47

4 予算審査特別委員会の質問概要（H31. 3. 11）

月 日	質 問 者 (会 派)	質 問 項 目	回 答 者	頁
3月11日 (部局審査)	亀田委員 (自由民主党)	日本遺産について	文化財保存課長	50
		県立高校の避難所の備蓄について	学校支援課長	50
		部活動指導員について【要望】	—	50
		全国中学校総合体育大会について【要望】	—	51
	宮本委員 (日本共産党)	県立高等学校適正化実施計画が高校入試に与えた影響について	教育振興大綱推進課長	51
	山本委員 (創生奈良)	成人式について	学校教育課長	51
		食育の推進について	教 職 員 課 長 保 健 体 育 課 長	52
	清水委員 (日本維新の会)	県立学校の耐震状況及び対策の学校への周知について	教 育 長 学 校 支 援 課 長	53

予算審査特別委員会の質問概要 ～続き～

月 日	質 問 者 (会 派)	質 問 項 目	回 答 者	頁
3月11日 (部局審査)	藤野委員 (国民民主党)	色覚チョークの導入について	教 育 長	54
		子宮頸がんワクチン副反応に係る 県教育委員会の対応について	保 健 体 育 課 長	54
		スクールカウンセラーの配置状況について	生徒指導支援室長	55
		運動場芝生化について	保 健 体 育 課 長	55
		教育環境の整備について	教 育 長 教育振興大綱推進課長 学校教育課長	56
	岡委員 (公明党)	I C T教育環境の整備について	副 知 事 長 教 育 長	57
		部活動指導員の状況について【要望】	—	57
		小中学校の空調設備設置について	学 校 支 援 課 長	58
	川口委員 (自民党絆)	個別事案への対応について	生徒指導支援室長	58
		学童保育について【要望】	—	58

5	文教くらし委員長報告	59
6	予算審査特別委員長報告	61

平成31年2月定例県議会

提出議案の概要

平成31年度一般会計予算
教育予算の概要

事業名及びその内容

I 健康寿命日本一を目指した健康づくりの推進

1 健康的な生活習慣の普及

事業名	事業内容	31年度 (30年度)	担当部局 ・課室名
⑥つながる食育推進事業 県実施	朝食欠食の改善や野菜の摂取など児童生徒の健全な食生活を促すため、中学校において栄養教諭を中心に家庭・地域と連携した取組を推進 栄養教諭による減塩等の食の指導 親子による料理教室等 負担区分 国10/10	千円 3,471 (-)	教育委員会 保健体育課

3 疾病の早期発見、自殺予防対策による早世の減少

事業名	事業内容	31年度 (30年度)	担当部局 ・課室名
がん教育総合支援事業 県実施	がんの予防及び早期発見の重要性について理解を深めるため、がんに関する学習活動を推進 小・中・高校生への啓発活動の展開 教員向け研修会の開催 負担区分 国10/10	千円 1,181 (1,030)	教育委員会 保健体育課
自殺対策強化事業 県実施	⑥児童生徒がSOSを出しやすい学校環境づくりの推進 ⑥若年層を対象としたSNSによる相談窓口の設置 負担区分 国10/10 中・高校生を対象としたメール相談窓口の運営 教職員を対象に自殺予防に特化した研修の実施 負担区分 国2/3・県1/3	23,768 (4,183)	教育委員会 生徒指導 支援室

II だれもが、いつでも、どこでも、スポーツに親しめる環境づくり

1 ライフステージ・ライフスタイルに応じたスポーツの推進

事業名	事業内容	31年度 (30年度)	担当部局 ・課室名
体力向上ステップアップ事業 県実施	児童の体力向上を図るため、体力向上指導員を巡回派遣 対象 小学校 16校 小学生の運動習慣定着のため、ダンス、テニス等のスポーツ教室を開催 対象 小学生 場所 樞原公苑 ほか 負担区分 国10/10、協賛金を除き県10/10	千円 2,044 (2,044)	教育委員会 保健体育課
全国中学校体育大会奈良大会開催事業 民間実施	全国中学校体育大会奈良大会の開催経費に対し補助 時期 平成31年(2019年)8月 場所 ジェイテクトアリーナ ほか 種目 新体操、サッカー、相撲 参加者 役員、監督、選手 約2,380人 負担区分 市町村・民間負担分を除き県10/10	18,320 (4,516)	教育委員会 保健体育課
地域スポーツ人材活用支援事業 県実施	県立高校、中学校における部活動指導のため、専門知識を有する地域人材を学校に派遣 負担区分 県10/10	2,540 (3,887)	教育委員会 保健体育課

事業名及びその内容

I 女性の活躍の促進、結婚・子育ての支援、児童虐待防止

3 子どもの健やかな育ちへの支援

(1) 子育て支援

事業名	事業内容	31年度 (30年度)	担当部局 ・課室名
家庭教育支援チーム 構築支援事業 県・市町村実施	地域人材による家庭教育支援チームの構築に取り組む市町村を支援 負担区分 国1/3・県2/3、国1/3・県1/3・市町村1/3	千円 750 (858)	教育委員会 教育研究所

(2) ひとり親家庭等への支援

事業名	事業内容	31年度 (30年度)	担当部局 ・課室名
学校・地域パートナーシップ事業（一部） 市町村実施	地域未来塾の設置・運営を支援 経済的な理由等により、家庭での学習が困難な児童・生徒を対象に地域住民が協力して学習支援を実施する市町村に対し補助 実施箇所 80小中学校等 負担区分 国1/3・県1/3・市町村1/3	千円 7,200 (7,200)	教育委員会 人権・地域 教育課
生活支援アドバイザー派遣事業 県実施	子どもの生活・経済上の様々な不安や問題の解決に向け、社会福祉士等を生活支援アドバイザーとして学校や関係機関に派遣 負担区分 国1/3・県2/3	15,912 (15,912)	教育委員会 生徒指導 支援室

事業名及びその内容

II 地域防災力・消防救急体制の充実と犯罪抑止及び交通事故防止対策の推進

1 地域防災力の充実
(2) 基盤整備の推進

事業名	事業内容	31年度 (30年度)	担当部局 ・課室名
県立学校避難所施設 関連整備事業 県実施	県立高等学校及び特別支援学校の体育館の防災拠点としての機能を強化 W i - F i 環境整備 県立高等学校 高取国際高校、大和広陵高校外4校 特別支援学校 奈良東養護学校、大淀養護学校 トイレ改修 県立高等学校 法隆寺国際高校、添上高校 特別支援学校 奈良養護学校、西和養護学校 負担区分 国1/2・県1/2、県10/10	千円 28,805 (37,152)	教育委員会 学校支援課

2. 耐震化の推進

事業名	事業内容	31年度 (30年度)	担当部局 ・課室名
高等学校耐震化等整備事業 県実施	2022年度までに県立高等学校の耐震化を完了させるとともに、耐震化完了までの間、耐震化未了の校舎等の安全確保措置を実施 耐震・大規模改修 設計 生駒高校 改修 奈良朱雀高校、高田高校 耐震補強が困難な校舎等の改築 設計 山辺高校、郡山高校、磯城野高校、大宇陀高校、王寺工業高校 耐震化完了までの安全確保措置 仮設校舎等の設置 奈良朱雀高校、奈良高校、山辺高校、大宇陀高校、高田高校 耐震化済み校舎の改修による代替教室の確保 磯城野高校 負担区分 県10/10	千円 1,681,007 (974,236) 債務負担行為 [623,470]	教育委員会 学校支援課

事業名及びその内容

II 就業支援と働き方改革の推進

3 若者の就労支援

事業名	事業内容	31年度 (30年度)	担当部局 ・課室名
高校生キャリア教育 総合支援事業 県実施	就職率及び離職率を改善するため、高校生の段階から勤労観・職業観を養うことを目的とした取組を実施 県内企業等へのインターンシップの拡大 キャリアプランナーの配置 1名 ⑩長期体験型就業学習の推進 インターンシップコーディネーターの配置 1名 キャリアサポートセンターの運営 キャリア教育支援員の配置による就職希望者のサポート 未内定者に対する就労支援 離職原因に関する調査・分析 負担区分 国1/3・県2/3、県10/10	千円 8,902 (8,910)	教育委員会 学校教育課
介護人材確保対策事業 〔地域医療介護〕 県実施	介護分野への多様な人材の参入を促進するため、福祉に関する科目等を学ぶ高等学校の生徒による研修実施、イベント等への参加 体験教室の実施 フリーペーパーの作成 地域交流イベントへの参加及び施設訪問 負担区分 県(基金)10/10	2,040 (2,011)	教育委員会 学校教育課
地域社会との連携を 核とした人材育成推 進事業 県実施	地元企業や地域と連携し、座学と実践的な職業教育を同時に進める取組を実施 無償貸与を受けている工業機器を活用した授業の実施 連携先 DMG森精機(株) 包括連携協定に基づく講師の招聘、企業見学、現場実習 連携先 DMG森精機(株)、⑩関西電力(株) 負担区分 国1/2・県1/2、県10/10	12,997 (42,598)	教育委員会 学校教育課
工業高校等備品整備 事業 県実施	生徒の就労を支援するため、職業教育を主とする専門学科の実習備品を整備 対象 王寺工業高校 6尺旋盤 負担区分 県10/10	10,000 (2,594)	教育委員会 学校教育課
南部地域における産 業連携教育支援事業 県実施	地元企業に就職する等、南部地域の振興に貢献できる人材を育成するため、職業教育に必要な実習備品を整備 対象 十津川高校 自動一面カンナ盤、レーザー加工機 吉野高校 供試体端面仕上げ機、測量機 負担区分 県10/10	5,600 (3,081)	教育委員会 学校教育課
キャリア教育・就労 支援等充実事業 県実施	障害のある生徒の就労を支援するため、高等養護学校にキャリア教育コーディネーターを配置 負担区分 国1/3・県2/3	3,791 (3,766)	教育委員会 学校教育課
特別支援学校職業教 育等設備整備事業 県実施	職業教育を主とする専門学科等において、老朽化・故障した設備及び備品を整備 負担区分 県10/10	3,820 (3,449)	教育委員会 学校教育課

事業名及びその内容

5 働き方改革の推進

事業名	事業内容	31年度 (30年度)	担当部局 ・課室名
定型的業務の外部委託化の推進 県実施	県行政事務のうち、一部の定型的な業務を民間委託することにより、事務の効率化を推進 ⑩高等学校就学支援金等受給認定審査におけるマイナンバー登録業務 教員採用候補者選考試験における筆記試験問題の作成業務 小中学校教職員旅費等の審査認定事務 負担区分 県10/10	千円 26,606 (12,424)	教育委員会 学校支援課 教職員課
部活動指導員配置促進事業 市町村実施	部活動の質向上及び教員の負担軽減を図るため、中学校に部活動指導員を配置する市町村に対し補助 対象 20市町村 負担区分 国1/3・県1/3・市町村1/3	23,854 (38,023)	教育委員会 保健体育課
教職員の働き方改革推進事業 県・市町村実施	教職員が担うべき業務に専念し、子どもと向き合う時間を確保するため、教職員の働き方改革を推進 ⑩スクール・サポート・スタッフを配置する市町村に対し補助 対象 5市町村 ⑪県立学校に出退勤管理システムを導入 負担区分 国10/10、国2/9・県4/9・市町村1/3、県10/10	8,259 (8,600)	教育委員会 教職員課

事業名及びその内容

Ⅲ すべての人が生涯良く学び続けられる地域社会づくり

1 地域の教育力の充実

(1) 規範意識・社会性の向上

事業名	事業内容	31年度 (30年度)	担当部局 ・課室名
教育政策推進事業 県実施	児童生徒の学習状況を把握・分析するため、全県的な調査を実施 対象 小学校4年生・中学校1年生 負担区分 県10/10	千円 8,479 (17,300)	教育委員会 学校教育課
就学前教育推進事業 県実施	「奈良県版就学前教育プログラム」の実践・普及 ◎音楽分野における教育方法を実証研究 就学前教育センターの運営 就学前教育アドバイザーの配置 ◎育成した地域リーダーによる地域での研修体制の構築を支援 負担区分 国1/2、県1/2	14,045 (17,646)	教育委員会 教育研究所
ならっこの明日を育む家庭教育支援事業 県実施	教育効果の高い就学前を中心に家庭教育の充実を図るため、基本的生活習慣の定着を促進する取組を実施 親子で取り組む「おやくそくシート」の配布 対象 幼稚園・保育所に通う3歳以上の子どもと保護者 小学校低学年の児童と保護者 「早寝早起き朝ごはん」フォーラムの開催 負担区分 協賛金を除き国10/10	2,308 (2,303)	教育委員会 教育研究所
学校・地域パートナーシップ事業 (一部再掲) 県・市町村実施	学校・保護者・地域住民の協働により、規範意識の向上などに向けた取組を推進する市町村に対し補助 実施主体 33市町村 239小中学校等 地域未来塾の設置・運営を支援 経済的な理由等により、家庭での学習が困難な児童・生徒を対象に地域住民が協力して学習支援を実施する市町村に対し補助 実施箇所 80小中学校等 児童・生徒に学習・見学・体験等の機会を提供する企業等を「ならの教育応援隊」として登録し、学校等での活用を促進 負担区分 国1/3・県1/3・市町村1/3、国1/3・県2/3	43,300 (42,549)	教育委員会 人権・地域教育課
県立学校による地域との協働推進事業 県実施	生徒が主体的に企画した地域や地元企業等と協働する取組を支援 対象 県立高校 33校 特別支援学校 10校 負担区分 国1/3・県2/3	3,867 (3,868)	教育委員会 人権・地域教育課
コミュニティ・スクール推進体制構築事業 県実施	県内の公立学校におけるコミュニティ・スクール（学校運営協議会制度）の導入を支援 アドバイザーの派遣 公立学校の管理職を対象とした研修会の開催 奈良県コミュニティ・スクール連絡会の設置・運営 負担区分 国1/3・県2/3、県10/10	1,225 (895)	教育委員会 人権・地域教育課
いじめ対策推進事業 県実施	いじめ相談員として教職員経験者等を小学校に派遣 問題解決が困難ないじめ事象について、外部専門家を活用し、いじめのない学校づくりを推進 負担区分 国1/3・県2/3	8,167 (8,167)	教育委員会 生徒指導支援室

事業名及びその内容			
事業名	事業内容	31年度 (30年度)	担当部局 ・課室名
不登校の未然防止・ 早期対応事業 県実施	不登校児童生徒の保護者同士の情報交換やネットワークづくりを行うため、講演会を開催 負担区分 県10/10 不登校児童生徒に適切な支援を行うため、非常勤講師を配置 対象 小学校 4校 中学校 5校 負担区分 国1/3・県2/3	千円 7,603 (11,283)	教育委員会 教職員課 生徒指導 支援室
スクールカウンセラ ー等の配置促進事業 県実施	公立学校にスクールカウンセラーを配置 対象 中学校 全校(103校) 県立高校 全校(33校) 負担区分 国1/3・県2/3、県10/10	62,292 (61,755)	教育委員会 生徒指導 支援室
「いのちの教育」展 開事業 県実施	動物愛護の精神に基づく「いのちの教育」プログラムの発展及び モデル校事業等の展開 「いのちの教育実践研究発表会」の開催 負担区分 県10/10	443 (443)	教育委員会 学校教育課

事業名及びその内容

(2) 学習意欲の向上

事業名	事業内容	31年度 (30年度)	担当部局 ・課室名
ESD推進プログラム事業 県実施	ESD（環境・エネルギー問題等を通して持続可能な社会づくりに貢献できる担い手を育む教育）に関する教員向け研修等を実施 負担区分 国10/10	7,658 (3,734)	教育委員会 学校教育課
理科観察・実験支援員の派遣 県実施	理科の学力及び学習意欲の向上を図るため、退職教員や大学院生等を観察・実験支援員として小学校へ派遣 負担区分 国1/3・県2/3	千円 4,229 (4,209)	教育委員会 教育研究所
森林環境教育推進事業 〔森林環境保全〕 県実施	吉野高校・十津川高校における森林に関わる人材の育成 初任者等を対象とした森林環境教育に関する教員研修 理科の学力向上を図るため、教員の理科指導力向上に向けた実技研修を実施 負担区分 県（基金）10/10	2,988 (12,542)	教育委員会 学校教育課
複式学級編制基準の改善 県実施	小学校 1年生を含む場合 （法基準）8人/cl →（県単）6人/cl その他の学年の場合 （法基準）16人/cl →（県単）14人/cl とび複式学級の解消（単式学級化） 全学年複式学級の解消（3級へき地） 中学校 （法基準）8人/cl →（県単）単式学級化 県単加配教員数（教職員定数に含む） 小学校 8人 中学校 6人 負担区分 県10/10	107,306 (122,859)	教育委員会 教職員課
免許外教科担任解消 非常勤講師の配置 県実施	4学級以下の中学校における免許外教科担任の解消を図り、教育効果を上げるため、非常勤講師を配置 負担区分 国1/3・県2/3	10,226 (10,350)	教育委員会 教職員課
㊦「これが僕らのまち図鑑」事業（畿央大学生提案事業） 県実施	小学生と大学生がまち歩きや地域住民への聞き取りにより発見した地域の魅力をとりとまとめ、「まち図鑑」として制作・発表 負担区分 県10/10	500 (-)	教育委員会 学校教育課
㊦「交換留学なら10奈良」事業（奈良教育大学生提案事業） 県実施	県の北部地域と南部地域の小学生が交流し、両地域の魅力を学ぶ「交換留学」を実施 負担区分 県10/10	1,300 (-)	教育委員会 学校教育課
県内大学生による学習等支援事業（奈良女子大学生提案事業） 県実施	県内大学生を南部・東部地域の小・中学校に派遣し、児童・生徒の学習等支援を実施 対象 8市町村 派遣大学生 40名 大学生と市町村教育委員会・学校との連絡調整等を行うコーディネーターを設置 負担区分 県10/10	5,012 (7,149)	教育委員会 人権・地域教育課

事業名及びその内容

(3) 体力の向上

事業名	事業内容	31年度 (30年度)	担当部局 ・課室名
体力向上ステップアップ事業 (再掲) 県実施	児童の体力向上を図るため、体力向上指導員を巡回派遣 対象 小学校 16校 小学生の運動習慣定着のため、ダンス、テニス等のスポーツ教室を開催 対象 小学生 場所 榎原公苑 ほか 負担区分 国10/10、協賛金を除き県10/10	千円 2,044 (2,044)	教育委員会 保健体育課
地域スポーツ人材活用支援事業 (再掲) 県実施	県立高校、中学校における部活動指導のため、専門知識を有する地域人材を学校に派遣 負担区分 県10/10	2,540 (3,887)	教育委員会 保健体育課

2 学校教育環境の充実

教職員 ㊸定数 10,268人 (㊸ 10,324人)

小学校	中学校	高等学校	特別支援学校
人 4,607	人 2,637	人 1,963	人 1,061
千円 38,542,590	千円 23,519,829	千円 18,446,526	千円 8,677,540

事業名	事業内容	31年度 (30年度)	担当部局 ・課室名
県立高等学校適正化推進事業 県実施	「県立高等学校適正化実施計画」に基づき、「魅力と活力あるこれからの高校づくり」を推進するため、計画対象校における教育内容や教育環境を充実 国際高校 (グローバル教育の充実) Wi-Fi環境整備、プロジェクター設置 外国語書籍の配架等 奈良北高校 (情報教育の充実) Wi-Fi環境整備 奈良先端科学技術大学院大学との連携等 計画対象校の教育内容の広報 負担区分 県10/10	千円 12,623 (1,573)	教育委員会 教育政策推進課
次世代教員養成事業 県実施	奈良県の教育を担う資質・能力を有する人材の早期育成を図るため、県内大学と連携し、県内高校生を対象に教員養成に資する講座を実施 負担区分 県10/10	300 (503)	教育委員会 教育政策推進課
定時制・通信制課程における多様な学び支援事業 県実施	県内定時制高校と連携し、多様な学習ニーズに応じた指導方法を確立 負担区分 国10/10	5,989 (5,868)	教育委員会 学校教育課
発信力強化のための英語指導力向上事業 県実施	児童・生徒の発信力の強化に向けて、県内小・中・高等学校における外国語活動・英語担当教員の指導力向上に資する研修を実施 負担区分 国10/10	2,461 (4,022)	教育委員会 学校教育課
㊸英語4技能育成ICT活用事業 県実施	学校のICT環境等を活用して、児童・生徒の英語4技能 (聞く・読む・話す・書く) を効果的に育成 負担区分 国10/10	5,144 (-)	教育委員会 学校教育課

事業名及びその内容			
事業名	事業内容	31年度 (30年度)	担当部局 ・課室名
次世代教育情報化推進事業 県実施	大学等と連携し、教員のICT活用指導力向上研修や生徒のICT活用力向上に向けた取組を実施 負担区分 国10/10	千円 5,548 (4,100)	教育委員会 教育研究所
ICT教育環境整備事業 県実施	生徒用・教員用のパソコンの運用 生徒用・教員用ネットワークの分離及びサーバ集約による情報セキュリティの強化 ⑩校務支援システムの運用・導入効果分析 負担区分 国10/10、県10/10	490,161 (486,494)	教育委員会 教育政策推進課 教育研究所
学校保健総合支援事業 県実施	食物アレルギーや子どもたちの健康課題の解決を図るため、学校保健関係者等に対する研修等を実施 薬物乱用防止教室の開催 負担区分 国10/10	1,118 (776)	教育委員会 保健体育課
⑩学校安全総合支援事業 県実施	学校安全推進体制の構築を図るため、「交通安全」「防犯」「防災」の3領域について拠点校を設置し、外部専門家を活用しながら、地域と連携した組織的な取組を推進 負担区分 国10/10	2,473 (-)	教育委員会 保健体育課
県立学校給食環境整備事業 県実施	県立学校の不足・老朽化している給食調理機器の購入・更新 負担区分 県10/10	2,376 (2,766)	教育委員会 保健体育課
公立高等学校等就学支援事業 県実施	公立高等学校等において、教育にかかる経済的負担を軽減するため、授業料相当額を補助 支給要件 道府県民税所得割額と市町村民税所得割額が合計50万7,000円未満の世帯 支給限度額 全日制 月額9,900円の36月分を上限 定時制 月額2,700円の48月分を上限 定時制(単位制) 1単位1,740円の74単位分を上限 通信制 1単位336円の74単位分を上限 負担区分 国10/10	2,522,331 (2,570,506)	教育委員会 学校支援課
国公立の高校生等奨学給付金支給事業 県実施	低所得世帯の経済的負担を軽減するため、教科書費、教材費等を給付金として支給 支給要件 非課税世帯(特別支援学校高等部の生徒を除く) 保護者が県内に在住 支給額 生活保護受給世帯 年額 32,300円 非課税世帯 全日制・定時制 第1子の高校生等がいる世帯 年額 82,700円 15歳(中学生を除く)以上23歳未満の被扶養者の兄弟姉妹がいる第2子以降の高校生等の世帯 年額129,700円 通信制 年額 36,500円 負担区分 国1/3・県2/3、県10/10	339,259 (345,657)	教育委員会 学校支援課
修学支援奨学金の貸与(一部特別会計) 県実施	貸与予定者 925人 所得基準 世帯所得が生活保護基準の1.5倍以内 意欲があると認められる生徒については予算の範囲内で3.0倍以内(育成特会分) 貸与額 国公立 月額 18,000円 私立 月額 30,000円 自宅外通学加算 月額 5,000円 へき地通学加算 月額 12,000円 負担区分 県10/10	260,542 (296,823)	教育委員会 学校支援課
特別支援学校児童生徒就学奨励費 県実施	特別支援学校への就学の特殊事情に鑑み、保護者等の経済的負担を軽減するため、就学に必要な経費に対し補助 負担区分 国1/2・県1/2	161,202 (158,093)	教育委員会 学校教育課

事業名及びその内容			
事業名	事業内容	31年度 (30年度)	担当部局 ・課室名
被災児童生徒就学等 支援事業 市町村実施	東日本大震災、その他大規模災害等により被災した幼児、児童・ 生徒を対象に学用品・給食費等の支援を行う市町村に対し補助 負担区分 国10/10、国2/3・市町村1/3	1,126 (971)	教育委員会 学校教育課 保健体育課
遠距離児童・生徒通 学費補助事業 市町村実施	学校統合等による通学費の保護者負担を軽減するため、町村の遠 距離児童生徒通学費支援事業に対し補助 対象 山添村外6町村 負担区分 県1/4・町村3/4	千円 8,028 (7,154)	教育委員会 学校教育課
県立学校における手 話通訳派遣事業 県実施	聴覚障害のある保護者との円滑なコミュニケーションを図るため、 県立学校行事等へ手話通訳者を派遣 負担区分 県10/10	220 (245)	教育委員会 人権・地域 教育課
高等学校耐震化等整 備事業 (再掲) 県実施	2022年度までに県立高等学校の耐震化を完了させるとともに、耐 震化完了までの間、耐震化未了の校舎等の安全確保措置を実施 耐震・大規模改修 設計 生駒高校 改修 奈良朱雀高校、高田高校 耐震補強が困難な校舎等の改築 設計 山辺高校、郡山高校、磯城野高校、大宇陀高校、王寺 工業高校 耐震化完了までの安全確保措置 仮設校舎等の設置 奈良朱雀高校、奈良高校、山辺高校、大宇陀高校、高田高 校 耐震化済み校舎の改修による代替教室の確保 磯城野高校 負担区分 県10/10	1,681,007 (974,236) 債務負担行為 [623,470]	教育委員会 学校支援課
県立高校空調設備設 置事業 県実施	生徒の健康保持及び学習効率の向上等のため、県立高等学校の普 通教室に空調設備を設置 ㊦ 工事 法隆寺国際高校外7校 132室 県設置の既設空調設備に係る運転費用(電気料) ㊦ 二階堂高校外16校 286室 育友会等設置の空調設備に係る運転費用(電気料、リース料) ㊦ 奈良高校外13校 540室 負担区分 県10/10	542,228 (323,002) 債務負担行為 [46,099]	教育委員会 学校支援課
㊦県立学校熱中症予 防対策事業 県実施	県立学校における熱中症の予防対策のため、暑さ指数を計測する WBGT計を全ての学校に配置 負担区分 県10/10	1,844 (-)	教育委員会 保健体育課
特別支援学校過密解 消施設等整備事業 県実施	特別支援学校の過密解消とインクルーシブ教育の推進に向けた取 組を実施 スクールバスの更新 対象 奈良東養護学校 負担区分 県10/10	40,975 (36,856)	教育委員会 学校教育課
県立学校その他整備 事業 県実施	高等学校・特別支援学校のその他整備を実施 ㊦ 大和広陵高校バックネット改修工事・ 盲学校プール改修工事 ほか 負担区分 国1/3・県2/3、県10/10	396,154 (291,149) 債務負担行為 [273,086]	教育委員会 学校支援課
高等学校運営費 県実施	県立高校33校の管理・運営及び教育環境の維持・充実 負担区分 県10/10	450,875 (516,704)	教育委員会 学校支援課
特別支援学校運営費 県実施	特別支援学校10校の管理・運営及び教育環境の維持・充実 負担区分 県10/10	148,017 (146,913)	教育委員会 学校支援課

事業名及びその内容

I 農・畜産・水産業の振興と農村の活性化

1 販路拡大に向けた取組戦略
(2) 奈良の美味しい「食」づくり

事業名	事業内容	31年度 (30年度)	担当部局 ・課室名
地場産品学校給食活用促進事業 県実施	県産食材を活用した学校給食メニューの開発及び検証 負担区分 国10/10	千円 2,725 (4,584)	教育委員会 保健体育課

II 地域性を活かした、にぎわいのある、くらしやすいまちづくり

5 協働の推進

事業名	事業内容	31年度 (30年度)	担当部局 ・課室名
学校・地域パートナーシップ事業 (再掲) 県・市町村実施	学校・保護者・地域住民の協働により、規範意識の向上などに向けた取組を推進する市町村に対し補助 実施主体 33市町村 239小中学校等 地域未来塾の設置・運営を支援 経済的な理由等により、家庭での学習が困難な児童・生徒を対象に地域住民が協力して学習支援を実施する市町村に対し補助 実施箇所 80小中学校等 児童・生徒に学習・見学・体験等の機会を提供する企業等を「ならの教育応援隊」として登録し、学校等での活用を促進 負担区分 国1/3・県1/3・市町村1/3、国1/3・県2/3	千円 43,300 (42,549)	教育委員会 人権・地域 教育課
県立学校による地域との協働推進事業 (再掲) 県実施	生徒が主体的に企画した地域や地元企業等と協働する取組を支援 対象 県立高校 33校 特別支援学校 10校 負担区分 国1/3・県2/3	3,867 (3,868)	教育委員会 人権・地域 教育課
コミュニティ・スクール推進体制構築事業 (再掲) 県実施	県内の公立学校におけるコミュニティ・スクール(学校運営協議会制度)の導入を支援 アドバイザーの派遣 公立学校の管理職を対象とした研修会の開催 奈良県コミュニティ・スクール連絡会の設置・運営 負担区分 国1/3・県2/3、県10/10	1,225 (895)	教育委員会 人権・地域 教育課

事業名及びその内容

I 頻繁に訪れてもらえる、住み続けられる南部地域・東部地域の振興

2 住み続けられる地域づくり
(2) 暮らしやすくする

事業名	事業内容	31年度 (30年度)	担当部局 ・課室名
南部地域におけるへき地教育振興事業 市町村実施	へき地の拠点校等に常勤の専科教員等を共同配置し、近隣校を巡回して授業等を実施する市町村に対し補助 補助額等 教員等の設置にかかる費用の1/2以内 負担区分 県1/2・市町村1/2	千円 3,825 (4,067)	教育委員会 教職員課
南部地域における産業連携教育支援事業 (再掲) 県実施	地元企業に就職する等、南部地域の振興に貢献できる人材を育成するため、職業教育に必要な実習備品を整備 対象 十津川高校 自動一面カンナ盤、レーザー加工機 吉野高校 供試体端面仕上げ機、測量機 負担区分 県10/10	5,600 (3,081)	教育委員会 学校教育課

I 経営資源を活用した行財政マネジメントの推進

1 組織マネジメント

事業名	事業内容	31年度 (30年度)	担当部局 ・課室名
定型的業務の外部委託化の推進 (再掲) 県実施	県行政事務のうち、一部の定型的な業務を民間委託することにより、事務の効率化を推進 ◎高等学校就学支援金等受給認定審査におけるマイナンバー登録業務 教員採用候補者選考試験における筆記試験問題の作成業務 小中学校教職員旅費等の審査認定事務 負担区分 県10/10	千円 26,606 (12,424)	教育委員会 学校支援課 教職員課
部活動指導員配置促進事業 (再掲) 市町村実施	部活動の質向上及び教員の負担軽減を図るため、中学校に部活動指導員を配置する市町村に対し補助 対象 20市町村 負担区分 国1/3・県1/3・市町村1/3	23,854 (38,023)	教育委員会 保健体育課
教職員の働き方改革推進事業 (再掲) 県・市町村実施	教職員が担うべき業務に専念し、子どもと向き合う時間を確保するため、教職員の働き方改革を推進 ◎スクール・サポート・スタッフを配置する市町村に対し補助 対象 5市町村 ◎県立学校に出退勤管理システムを導入 負担区分 国10/10、国2/9・県4/9・市町村1/3、県10/10	8,259 (8,600)	教育委員会 教職員課

2 財政マネジメント

事業名	事業内容	31年度 (30年度)	担当部局 ・課室名
民間債権回収業者等への未収金回収委託 県実施	高校・大学奨学金返還未収金債権 負担区分 県10/10	11,963 (5,184)	教育委員会 学校支援課

平成30年度一般会計補正予算(第5号)

教育予算の概要

【増額補正】

事業名	事業内容	金額	担当部局 ・課室名
退職手当 県実施	退職者見込みの増減による 教育委員会 254,000千円 負担区分 県10/10	千円 254,000	教育委員会 企画管理課 教職員課

【減額補正】

事業名	事業内容	金額	担当部局 ・課室名
職員給与費 県実施	小中高等学校及び特別支援学校教職員分 小学校 △419,000千円 中学校 △408,000千円 高等学校 △183,000千円 特別支援学校 △63,000千円 負担区分 国1/3・県2/3、県10/10	千円 △1,073,000	教育委員会 教職員課
財源更正	史跡公有化事業 史跡・名勝飛鳥京跡苑池整備活用事業 県債 42,200千円 一般財源 △42,200千円	-	教育委員会 文化財保存課

【繰越明許費補正】

追加

事業名	金額	繰越理由	担当部局 ・課室名
高等学校耐震化事業	千円 60,073	工法検討等に不測の日時を要したことによる	教育委員会 学校支援課
県有資産有効活用事業	8,229	地元調整等に不測の日時を要したことによる	教育委員会 学校支援課
文化財保存事業費補助金	87,392	事業主体(市町村等)の遅れによる	教育委員会 文化財保存課
重要文化財等修理受託事業	71,603	工法検討等に不測の日時を要したことによる	教育委員会 文化財保存課

条 例 名	理 由	要 旨																																																																
<p>奈良県職員定数条例等の一部を改正する条例</p>	<p>行財政改革を推進するとともに、定員のより一層の適正化を図るため、知事の事務部局の職員等の定数を見直し、所要の改正をしようとするものである。</p>	<p>1 定数の改定 定数は、次のとおりとする。</p> <table border="1" data-bbox="336 192 746 1167"> <thead> <tr> <th>区 分</th> <th>現行定数</th> <th>増 減</th> <th>新定数</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>知 事 の 事 務 部 局</td> <td>3,281人</td> <td>40</td> <td>3,321人</td> </tr> <tr> <td>県 営 水 道 事 務 部 局</td> <td>81</td> <td>2</td> <td>83</td> </tr> <tr> <td>議 会 事 務 部 局</td> <td>34</td> <td>—</td> <td>34</td> </tr> <tr> <td>選 挙 管 理 委 員 会 事 務 部 局</td> <td>3</td> <td>—</td> <td>3</td> </tr> <tr> <td>監 査 委 員 会 事 務 部 局</td> <td>18</td> <td>—</td> <td>18</td> </tr> <tr> <td>教 育 委 員 会 事 務 部 局</td> <td>217</td> <td>△ 42</td> <td>175</td> </tr> <tr> <td>労 働 委 員 会 事 務 部 局</td> <td>8</td> <td>—</td> <td>8</td> </tr> <tr> <td>人 事 委 員 会 事 務 部 局</td> <td>12</td> <td>—</td> <td>12</td> </tr> <tr> <td>収 用 委 員 会 事 務 部 局</td> <td>6</td> <td>—</td> <td>6</td> </tr> <tr> <td>計</td> <td>3,660</td> <td>0</td> <td>3,660</td> </tr> </tbody> </table> <table border="1" data-bbox="762 192 805 1167"> <thead> <tr> <th>県 費 負 担 教 職 員</th> <th>7,247</th> <th>△ 17</th> <th>7,230</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>中 学 校</td> <td>12</td> <td>2</td> <td>14</td> </tr> <tr> <td>高 校</td> <td>1,979</td> <td>△ 16</td> <td>1,963</td> </tr> <tr> <td>特 別 支 援 学 校</td> <td>1,086</td> <td>△ 25</td> <td>1,061</td> </tr> <tr> <td>計</td> <td>3,077</td> <td>△ 39</td> <td>3,038</td> </tr> </tbody> </table> <p>2 施行期日 平成31年4月1日から施行する。</p> <p>(本則関係)</p> <p>(附則関係)</p>	区 分	現行定数	増 減	新定数	知 事 の 事 務 部 局	3,281人	40	3,321人	県 営 水 道 事 務 部 局	81	2	83	議 会 事 務 部 局	34	—	34	選 挙 管 理 委 員 会 事 務 部 局	3	—	3	監 査 委 員 会 事 務 部 局	18	—	18	教 育 委 員 会 事 務 部 局	217	△ 42	175	労 働 委 員 会 事 務 部 局	8	—	8	人 事 委 員 会 事 務 部 局	12	—	12	収 用 委 員 会 事 務 部 局	6	—	6	計	3,660	0	3,660	県 費 負 担 教 職 員	7,247	△ 17	7,230	中 学 校	12	2	14	高 校	1,979	△ 16	1,963	特 別 支 援 学 校	1,086	△ 25	1,061	計	3,077	△ 39	3,038
区 分	現行定数	増 減	新定数																																																															
知 事 の 事 務 部 局	3,281人	40	3,321人																																																															
県 営 水 道 事 務 部 局	81	2	83																																																															
議 会 事 務 部 局	34	—	34																																																															
選 挙 管 理 委 員 会 事 務 部 局	3	—	3																																																															
監 査 委 員 会 事 務 部 局	18	—	18																																																															
教 育 委 員 会 事 務 部 局	217	△ 42	175																																																															
労 働 委 員 会 事 務 部 局	8	—	8																																																															
人 事 委 員 会 事 務 部 局	12	—	12																																																															
収 用 委 員 会 事 務 部 局	6	—	6																																																															
計	3,660	0	3,660																																																															
県 費 負 担 教 職 員	7,247	△ 17	7,230																																																															
中 学 校	12	2	14																																																															
高 校	1,979	△ 16	1,963																																																															
特 別 支 援 学 校	1,086	△ 25	1,061																																																															
計	3,077	△ 39	3,038																																																															

奈良県職員定数条例等の一部を改正する条例（案）新旧対照表

一 奈良県職員定数条例の一部改正（第一条関係）

改 正 案	現 行
<p>(職員の定数)</p> <p>第二条 職員の定数は、次のとおりとする。</p> <p>一 知事の事務部局の職員 三、三三二人</p> <p>二 県営水道の事務部局の職員 八三人</p> <p>三 略</p> <p>六 教育委員会の事務部局の職員 一七五人</p> <p>七 略</p> <p>2 略</p>	<p>(職員の定数)</p> <p>第二条 職員の定数は、次のとおりとする。</p> <p>一 知事の事務部局の職員 三、二八二人</p> <p>二 県営水道の事務部局の職員 八一人</p> <p>三 略</p> <p>六 教育委員会の事務部局の職員 三二七人</p> <p>七 略</p> <p>2 略</p>

二 県費負担教職員定数条例の一部改正（第二条関係）

改 正 案	現 行
<p>(県費負担教職員の定数)</p> <p>第二条 県費負担教職員の定数は、<u>七千二百三十</u> <u>十人</u>とする。</p> <p>2 略</p>	<p>(県費負担教職員の定数)</p> <p>第二条 県費負担教職員の定数は、<u>七千二百四</u> <u>十七人</u>とする。</p> <p>2 略</p>

三 奈良県立高等学校等職員定数条例の一部改正（第三条関係）

改 正 案	現 行								
<p>(職員の定数)</p> <p>第二条 職員の定数は、次のとおりとする。</p> <table data-bbox="220 421 774 515"> <tr> <td>中学校及び高等学校</td> <td>一、九七七人</td> </tr> <tr> <td>特別支援学校</td> <td>一、〇六一人</td> </tr> </table> <p>2 略</p>	中学校及び高等学校	一、九七七人	特別支援学校	一、〇六一人	<p>(職員の定数)</p> <p>第二条 職員の定数は、次のとおりとする。</p> <table data-bbox="847 421 1401 515"> <tr> <td>中学校及び高等学校</td> <td>一、九九一人</td> </tr> <tr> <td>特別支援学校</td> <td>一、〇八六人</td> </tr> </table> <p>2 略</p>	中学校及び高等学校	一、九九一人	特別支援学校	一、〇八六人
中学校及び高等学校	一、九七七人								
特別支援学校	一、〇六一人								
中学校及び高等学校	一、九九一人								
特別支援学校	一、〇八六人								

<p>条 例 名</p>	<p>理 由</p>	<p>要 旨</p>
<p>奈良県手数料条例等の一部を改正する条例</p>	<p>使用料及び手数料を見直し、その額の改正等を行うため、所要の改正をしようとするものである。</p>	<p>1 使用料及び手数料の額の改定等 次の使用料及び手数料の額の改定等を行う。 (1) 奈良県手数料条例の一部改正関係 ア 特定所有者不明土地の収用又は使用の裁定申請手数料の新設 イ 特定所有者不明土地の地域福利増進事業の裁定申請手数料の新設 ウ 建築物の建ぺい率の特例許可申請手数料の新設 エ 一の既存不適格建築物の用途変更を含む工事を二以上の工事に分けて行う場合の全体計画認定・変更申請手数料の新設 オ 建築物の用途を変更して一時的に他の用途として使用する建築物の特例許可申請手数料の新設 カ 建築物の用途を変更して一年を超えて使用する特別の必要がある建築物の特例許可申請手数料の新設 キ 介護支援専門員実務研修受講試験受験手数料の改定 ク 牛異常産4種混合予防注射手数料の新設 (第1条関係) (2) 奈良県行政財産使用料条例の一部改正関係 普通教室等の使用料の改定 (第2条関係) (3) 奈良県文化会館条例の一部改正関係</p>

条 例 名	理 由	要 旨
		<p>(22) 奈良県森林技術センター手数料条例の一部改正関係 奈良県森林技術センターにおける試験手数料等の改定 (第21条関係)</p> <p>(23) 奈良県ヘリポート条例の一部改正関係 ヘリコプターの着陸料の改定 (第22条関係)</p> <p>(24) 奈良県流水占用料等に関する条例の一部改正関係 流水占用料等の改定 (第23条関係)</p> <p>(25) 第二浄化センタースポーツ広場条例の一部改正関係 第二浄化センタースポーツ広場における運動場等の使用料の改定 (第24条関係)</p> <p>(26) 奈良県立都市公園条例の一部改正関係 奈良県立都市公園における公園施設等の使用料の改定 (第25条関係)</p> <p>(27) 奈良春日野国際フォーラム条例の一部改正関係 奈良春日野国際フォーラムの能楽ホール等の使用料の改定 (第26条関係)</p> <p>(28) 奈良県社会教育センター条例の一部改正関係 (第27条関係)</p>

条 例 名	理 由	要 旨
		<p>奈良県社会教育センターにおける実習室等の使用料の改定 (第28条関係)</p> <p>2 施行期日等</p> <p>(1) 平成31年10月1日から施行する。ただし、次に掲げるものは、それぞれの日から施行する。</p> <p>(2) の一部 公布の日</p> <p>1の(1)のキ及びク 平成31年4月1日</p> <p>1の(1)のア及びイ 平成31年6月1日</p> <p>1の(1)のウからカまで 規則で定める日</p> <p>(2) その他所要の経過規定を置く。</p> <p>(附則関係)</p>

改 正 案		現 行	
別表（第六条、第十一条関係）		別表（第六条、第十一条関係）	
施設	使用料（一室一時間につき）	施設	使用料（一室一時間につき）
実習室	二、〇八〇円	実習室	二、〇五〇円
研修室	一、八八〇円	研修室	一、八五〇円
会議室	一、〇三〇円	会議室	一、〇一〇円
体育館	二、〇〇〇円	体育館	二、〇五〇円

条 例 名	理 由	要 旨
<p>奈良県教育委員会の職務権限に属する事務の管理及び執行の特例に関する条例の一部を改正する条例</p>	<p>文化財保護法及び地方教育行政の組織及び運営に関する法律の一部を改正する法律の施行による地方教育行政の組織及び運営に関する法律の改正に伴い、知事が管理し、及び執行することがとする事務に文化財の保護に関する事務を追加するため、所要の改正をしようとするものである。</p>	<p>1 教育委員会の職務権限に属する事務の管理及び執行の特例の追加 地方教育行政の組織及び運営に関する法律の規定に基づき、知事が管理し、及び執行することとする事務に文化財の保護に関する事務を追加する。</p> <p>2 施行期日等 (1) 平成31年4月1日から施行する。 (2) その他所要の経過規定を置く。 (3) 関係条例について、所要の規定の整備を行う。 (改正附則関係)</p> <p>(本則関係)</p>

奈良県教育委員会の職務権限に属する事務の管理及び執行の特例に関する条例の一部を改正する条例（案）新旧対照表

一 奈良県教育委員会の職務権限に属する事務の管理及び執行の特例に関する条例の一部改正（本則関係）

改 正 案	現 行
<p>地方教育行政の組織及び運営に関する法律（昭和三十一年法律第百六十二号）第二十三条第一項の規定に基づき、知事が、次に掲げる事務を管理し、及び執行することとする。</p> <p>一 略</p> <p>二 文化に関すること（次号に掲げるものを除く。）</p> <p>三 文化財の保護に関すること。</p>	<p>地方教育行政の組織及び運営に関する法律（昭和三十一年法律第百六十二号）第二十三条第一項の規定に基づき、知事が、次に掲げる事務を管理し、及び執行することとする。</p> <p>一 略</p> <p>二 文化に関すること（文化財の保護に関することを除く。）</p>

平成31年2月定例県議会

代表・一般質問の概要

質問者：中村議員(自民党奈良)	答弁者：教育長	所管：教育振興大綱推進課
-----------------	---------	--------------

【質問要旨】

○ 今後の高等学校教育のあり方について

これからの新しい社会を見据えた高等学校教育のあり方として、県教育委員会は今後どのように進めようとしているのか、今般の県立高等学校適正化実施計画の中で示された考え方も含めて、その理念や方向性を伺いたい。

【答弁要旨】

議員お述べのように、少子高齢化やAI・IoTなどの進展、グローバル化の加速など、変化がますます激しくなるこれからの時代を生きる子どもたちには、予測できない変化に受け身で対処するのではなく、主体的に変化と向き合って関わり合い、自らの可能性を最大限に発揮し、よりよい社会と幸福な人生の創り手となっていけるようにすることが、高等学校教育に期待されていると考えています。

2022年度から年次進行で実施される高等学校学習指導要領では、よりよい学校教育を通して、よりよい社会を創るという理念を、学校と社会とが共有すること、教育課程の実施に当たっては、学校教育を学校内に閉じずに、社会との連携と協働により学校教育の目標を実現させることが求められています。

本県では、今年度策定した適正化実施計画におきましては、学校教育を、社会と共有、連携しながら実践するために、実学教育を推進し、本県教育の質向上を図ることとしています。

具体には、高等教育機関と連携した情報教育の推進、介護福祉士や二級建築士、土木施工管理技士の育成を目指す専攻科の設置、総合学科や専門学科における長期インターンシップや有給によるインターンシップの実施などを検討しています。

特に、桜井市にある奈良情報商業高校の卒業生2名が公認会計士に合格したことは、今後、県立商業高校として、会計士や起業家の育成を目指す実学教育の推進に大いに弾みがついたところです。

また、普通科高校を再編成し、時代の変化に対応した新しい高校づくりを推進してまいります。国際バカロレアの認定を目指す、県立国際高校につきましては、タブレットなどのICTを活用した新しい学びの実践、ネイティブ教員による授業の導入、第二外国語の必修化、留学生の受け入れに当たっての教育環境の整備等について、現在検討しています。

また、県立大学附属高校については、奈良県立大学が有する地域創造に関する知見を活かし、自ら課題を発見し、解決する能力を身につけながら、地域に貢献できる人材育成を目指した学校づくりが行われるものです。現在、設置検討協議会において、教育課程案などの検討が進められており、県教育委員会としても、最大限バックアップをしてまいります。

このように、適正化実施計画は、本県高等学校教育に新しい価値を創造し、生徒の社会的自立に必要な生きる力の育成を図るものであり、これからも全力を挙げて推進してまいります。

2月25日代表質問

質問者：太田議員(日本共産党)	答弁者：教育長	所管：教育振興大綱推進課
-----------------	---------	--------------

【質問要旨】

○県立高等学校適正化実施計画について

(1) 今回の県立高等学校適正化実施計画の検討についても、県立高等学校将来構想審議会を開いて検討するべきだったと考えるがどうか。

(2) この際、奈良県高等学校適正化実施計画を白紙撤回し、幅広く県民の声を聴いて、計画を練り直すべきと考えるがどうか。

【答弁要旨】

(1) 県立高等学校将来構想審議会については、平成13年9月17日に答申が出され、9月28日付けで審議会の廃止と委員の解職が行われており、閉じられたものと認識しております。

県教育委員会としては、平成16年度から開始をした県立高校再編計画の終了後も答申の趣旨を尊重し、答申内で示されている総合学科や中高一貫校の設置などに取り組んできました。

今回の適正化実施計画は、前回再編終了後の約10年間の取組をもとに、今後、生徒数の大幅な減少への対応や魅力と活力あるこれからの高校づくりを推進するため、答申の趣旨を踏まえて教育委員会で策定したものであり、新たに審議会を開催する必要がないものと判断していました。

(2) 適正化実施計画の策定に当たっては、適正化推進方針案を昨年3月に公表し、パブリックコメントを経て、4月に推進方針を決定しました。

その後、平城高校関係者からもご意見をいただきましたが、実施計画案を6月8日に発表し、県議会において7月4日に議決をいただきました。その後、議会でのご議論を踏まえて、実施計画を一部修正し、10月5日に県立高等学校等設置条例の改正とともに議会にて可決をいただいております。

このようなプロセスにより、県民的な合意は議会制民主主義のもとで得られていると認識しており、白紙撤回はありません。

なお、合意形成過程において、情報の公開が遅くなったことなど反省すべき点もございます。今回の計画策定過程をしっかりと検証し、今後に生かしたいと考えています。

2月25日代表質問

質問者：太田議員(日本共産党)	答弁者：教育長	所管：学校支援課
-----------------	---------	----------

【質問要旨】

○奈良高校の耐震化について

奈良高校については、倒壊の危険性があると言われる1s値0.32の校舎を

使用することを決めている。応急補強を行うとのことであるが、これでは安全の確保が不十分ではないか。これについて県教育委員会としてどのように考えているのか。

【答弁要旨】

県立高校の耐震化完了までの安全確保対策として、 $1s$ 値 0.3 未満の校舎等は、使用停止して仮施設等で対応すること、 $1s$ 値 0.3 以上 0.7 未満の校舎等は、できるだけ使用を回避することとし、回避できない場合は応急補強等で対応することといたしました。

奈良高校の本館南棟につきましては $1s$ 値が 0.32 と低いため、早急に応急補強工事を実施し、耐震性能の向上を図るなどできる限りの対応をすることといたしております。

具体的に申し上げますと、東側階段の各階の窓と会議室の扉の1つを閉塞し、壁を追加して建物の強度を向上させます。さらに、地震の揺れに対し弱く、破損する恐れがある2階・3階にある柱の変形性を高め、強度を向上する工事を実施いたします。

また、生徒が常時利用する普通教室、いわゆるホームルーム教室でございますが、普通教室は耐震性のある校舎や仮設校舎を使用することで、安全性を確保する対策を行うことといたしております。

奈良高校全体の耐震性は、2022年度に平城高校の校舎に移転することで完成させることとなります。

2月26日代表質問

質問者：梶川議員(創生奈良)

答弁者：教育長

所管：学校教育課

【質問要旨】

○夜間中学における外国人労働者の受け入れについて

今後、増加が予想される外国人労働者やその家族の教育機会の確保のため、夜間中学ではどのような取組をしていくのか。小学校段階での学習内容による授業の実施や特別支援学級の開設も含め、所見を伺いたい。

【答弁要旨】

夜間中学は、義務教育を修了しないまま学齢期を経過した方や、不登校など様々な事情により十分な教育を受けられないまま中学校を卒業した方、外国籍の方などが義務教育を受ける機会を実質的に保障するための場として重要な役割を担っていると認識しています。

県教育委員会では、このような人々が、義務教育について未修了とならないよう、本年度は、県民だよりへの掲載やポスター等の作成により、県内の夜間中学について周知を図るなど積極的な広報に努めています。

本県の夜間中学では、現在、生徒の約8割が外国籍であり、外国人生徒等に対応するために、県教育委員会では、全ての夜間中学に日本語指導を行う教員を配

置しています。また、平成29年3月の学校教育法施行規則の一部改正を受けて、中学校用教科書に代えて小学校用教科書の無償給与も行い、個々の生徒の実態に応じた指導を行えるようにしています。

また、夜間中学に通う生徒の心身の健康の保持増進を目的として養護教諭を加配しています。さらには、特別な支援を必要とする生徒が在籍する夜間中学に対しては、これまでからも昼間の中学校と同じ基準で特別支援学級を設置し、必要な教員を配置しているところです。

今後、ますます増え続けることが見込まれる外国人労働者を含め、夜間中学での学びを必要とする人々が義務教育に相当する教育を受けることができるように、夜間中学を設置する3市の教育委員会と連携を密にしながら必要な支援をしてまいります。

【要望】

日本から見て安い労働力を提供してもらえばよいというだけでなく、人権を大事にしながら、外国人労働者に対して教育の機会均等を図れるように知事にもお願いしたい。

2月26日代表質問

質問者：田尻議員 (国民民主党)	答弁者：教育長	所管：保健体育課
------------------	---------	----------

【質問要旨】

○がん教育の充実について

がんに対する正しい認識を身につけて、がんを予防・早期発見できるように、児童・生徒にがん教育を充実していくことが大変重要と考えるがどうか。

【答弁要旨】

「がん教育」は健康教育の一環として、がんに対する正しい理解を通して、自分や他人の健康と命の大切さについて学ぶとともに、がん患者への共感的な理解を深めることが大切であると認識をいたしております。

県教育委員会では、平成26年度から国の「がん教育総合支援事業」を活用し、小学校から高等学校までの系統立てた「がん教育」に取り組んでおります。具体的には、校種別に作成したリーフレットを用いて、授業や朝の会等で、発達段階に応じて、がんの予防や検診の大切さについて学んでいます。

加えて、平成29年度からは、県立高校においてモデル校を指定し、がんの専門医を外部講師として活用した授業を実施するなど、医科学的な根拠に基づいた理解やがん患者への共感的な理解も深めております。

今後も、各学校の担当教員を対象とした研修会を継続しながら、効果的な「がん教育」の推進に努めて参ります

質問者：田尻議員(国民民主党)	答弁者：教育長	所管：学校支援課 教育振興大綱推進課
-----------------	---------	--------------------

【質問要旨】

○県立高校の耐震化問題について

県教育委員会は、今後、県立高校の耐震化及び耐震化完了までの安全対策をどのように進めていくのか。また、奈良高校に設置する仮設の校舎・体育館についてはどのようなものであるのか。奈良高校と城内学舎で学年が分かれる間のシャトルバスの運行など、どのような対応を行うのか伺いたい。

【答弁要旨】

県立高校の耐震化は、耐震補強や改築とともに奈良高校の平城高校校地への移転等により2022年度に完了する予定でございます。

また、耐震化が完了するまでの、生徒、教職員の安全確保の対策につきまして、知事からの検討要請や、文教くらし委員会からの要望も踏まえ検討を行い、構造耐震指標1s値0.3未満の建物は、使用を停止して仮施設設等で対応することとし、必要な予算を11月議会において、承認をいただいたところでございます。

更に、1s値0.3から0.7未満の建物につきましては、できるだけ使用を回避することとし、回避できない場合は応急補強等で対応することといたしました。また、専門家の意見も踏まえ、必要に応じて避難経路を見直し、避難訓練の実施を徹底するなど、できる限りの安全対策を行うことといたしております。

特に、奈良高校におきましては、仮設校舎と仮設体育館を今年の9月から使用開始できるよう設置する予定でございます。これらの建物は、建築基準法に即した新耐震基準の建物であり、求められる耐震性能を満たしております。なお、仮設体育館は、県産材を用いた強度のあるアーチ型のもので、バスケットボールのコートがとれ、体育の授業については、十分に実施できると考えております。

また、仮設校舎の設置までの安全対策として、1、2年生は郡山高校城内学舎を利用いたします。この間、部活動において全学年が合同で実施できるよう、両学舎間のシャトルバスの運行を含め、支援策を現在検討いたしております。奈良高校をはじめ耐震化未完了の県立高校において、できる限りの安全対策を行いながら、早期の耐震化に努めてまいります。

【要望】

教育長もその対処について相当苦慮をされているが、保護者にとっては大変心配なことであり、学生・生徒も様々な意見をもっている。

先日、平城高校の卒業生からは、「奈良高校と平城高校が統合して、平城（なら）高校と読んだらどうか」という案を聞き、これも一つの考え方であり、お互いの気持ちが整理できる話もあったのではないかと思います。

今後も、保護者や生徒及び関係者にいち早く情報を提供し、安全でよりよい環境の中で、素晴らしい高校としての教育活動が可能となるようお願いする。

2月27日一般質問

質問者：岡議員(公明党)	答弁者：教育長	所管：学校教育課
--------------	---------	----------

【質問要旨】

○少子化対策について

少子化対策を進める上で、学校教育において、家庭の大切さや子育ての喜びを感じさせることが大切と考えるがどうか。

【答弁要旨】

学校教育においては、家庭科の教科を中心に、家族と家庭に関する学習をいたしております。小・中学校では家庭生活を大切にできる心情を育み、家族や地域の人々と協働するための学習を、高等学校では、それに加え親の役割と子育て支援等を理解するための学習をいたしております。

これらの学習をする上で幼児との触れ合い体験活動は大変効果がございまして、例えば、榛生昇陽高校では地域の保育所の幼児を招待し、触れ合い体操や読み聞かせ等を行っております。生徒は「親のありがたみがわかった、保育には多くの人に関わっていることがわかった」等意見を述べており、社会全体で子育て支援の必要性についても学んでおります。

この体験活動を通して、少子高齢化等の社会の変化に主体的に関わる力を身に付けることもできると考え、県教育委員会で番組を制作し県内に発信をいたしました。

今後は、この取組を家庭科教育研究会で紹介する等、家族や家庭に関する学習をより一層推進して参ります。

【要望】

家庭、子どもに対する気持ちの涵養、家庭を持つことの喜び、子どもを生き育てることの喜びを感じさせることが大切。小さい時から、そういったことを身近に感じることで、結婚に対する意欲、子どもをもうけることに対する意欲が増えるのではないかと。

強制できるものではなく、個々が判断するものであるが、行政は土壌や環境作りが一番だと思う。教育委員会の答弁にもあったが、そういう意味においては、精神面での涵養を是非これからもお願いしたい。

2月28日一般質問

質問者：池田議員(自由民主党)	答弁者：教育長	所管：学校支援課
-----------------	---------	----------

【質問要旨】

○県立高等学校及び県内公立小中学校における空調設備の設置について

(1) 県立高等学校における空調設備の設置の見通しはどうか。また、耐震化工事が必要な学校について、空調設備の設置にどのような影響があるのか、伺いたい。

(2) 県内の市町村においては、今年夏までの空調設備の設置に取り組んでいるが、予定通り設置整備が進んだ場合、公立小中学校の空調設備設置率はどのようになる見通しか。

【答弁要旨】

(1) 県立高校の空調設備につきましては、議員のお述べのように、平成29年12月議会で、「県立高等学校の空調設備の整備について」の請願が採択されたことを受け、全ての県立高校の普通教室に設置することといたしております。

これまで、県立高校33校のうち、西和清陵高校など8校で設置を完了し、平成31年度においても法隆寺国際高校など7校で設置する予定でございます。

また、育友会等でリースにより設置いただいた14校につきましては、今年度より契約を引継ぎ、県においてその費用を負担をいたしております。

残り4校のうち、奈良朱雀高校は平成31年度からの耐震補強工事にあわせて設置をし、山辺高校、大宇陀高校、また、王寺工業高校の一部の教室は耐震化のための改築時に設置をいたします。

なお、改築設計は、現在実施しており、新築工事も2020年度中に着手をし、2022年度に完了する予定でございます。

(2) 昨年夏の災害とも思える猛暑による健康被害の発生状況等を踏まえ、公立学校における熱中症対策としての空調設備設置を推進するため、国は第1次補正予算で「ブロック塀・冷房設備対応臨時特例交付金」を創設をいたしました。

県におきましても、各市町村の空調設備設置にかかる財政負担の軽減のため、公立小中学校空調設備設置緊急支援補助金を創設いたしまして、国交付金を活用して設置に取り組む市町村に対しましては、早期設置に向け支援することといたしております。

市町村におきましては、これらの補助制度等を活用し、今年の夏までの空調設備の設置に向け取組を進めており、学校統合を予定されているなど特別の事情がある一部の市町村を除きまして、おおむね100%となる見込みでございます。

なお、県内で空調の設置工事が一時期に集中することが予想されますので、円滑に工事が進むよう、関係業界団体に協力要請を行うなどしてありまして、今後の対応につきましても万全を期してまいります。

2月28日一般質問

質問者：猪奥議員(国民民主党)

答弁者：教育長

所管：学校教育課

【質問要旨】

○色覚チョークの導入について

カラーユニバーサルデザインの観点から、さまざまな視覚特性を持つ方々にとって、色の違いが識別しやすい色覚チョークを公立高校に導入すべきと考えるがどうか。

【答弁要旨】

色覚に特性のある児童生徒が、そのことを理由として学びにくさを感じることはないよう、合理的な配慮をすることが必要であると考えています。

県教育委員会では、これまでから、教職員のための研修ハンドブックにおいて、ユニバーサルデザインの原則の一つであります、どの生徒にとってもわかりやすいこと、このことを板書にすることを求めています。そのこともあり、色覚に特性のある教員の協力を得て、使用するチョークを選定し、色によりましては、蛍光チョークを使用する高校、また、色覚対応チョークを全面的に導入する高校など、色覚に特性をもつ生徒にも配慮した取組が進められております。

チョークの選定については、全ての県立学校において色覚への対応等を判断基準に入れるべきと考えております。各学校や初任者等に対して、色覚対応チョークについての情報提供を行うなどして、より一層、ユニバーサルデザインの視点を取り入れた授業づくりへの意識を高めて参ります。

2月28日一般質問

質問者：山村議員(日本共産党)

答弁者：教育長

所管：文化財保存課

【質問要旨】

○史跡纏向遺跡の保存と活用について

(1) 纏向遺跡のガイダンス施設の整備について、国の支援が必要と考えるが、県としても政府に働きかけるなど、実現できるよう支援していただきたいがどうか。

(2) 桜井市では、保存管理・整備活用計画の策定をされようとしているが、県としては、纏向遺跡全体の保全と継承、及びその活用について、どのように考えているのか。

【答弁要旨】

纏向(まきむく)遺跡は、3世紀から4世紀にかけての国家の形成期にあたるヤマト王権の政治的中心地と位置づけられており、平成25年にその重要性から約1万㎡が国史跡に指定されています。

事業主体である桜井市が平成27年度に保存活用計画を策定し、28年度から整備事業に着手しているところであります。議員のお述べのガイダンス施設についても整備が計画されています。

これらの整備事業は国と県からも補助を行っているところですが、当該遺跡をはじめ県内の多くの市町村等において近年国庫補助の配分が低下し、事業内容の大幅な変更や完成時期の先送りが発生しています。

そのため県では政府の予算編成にあわせ、文化財の保存・整備に対する財政支援の強化について要望を行っており、補助金総額の増額などを働きかけております。

また当該遺跡の保存管理・整備活用計画策定委員会に県教育委員会が、オブザ

ーバーとして参加して支援してまいりました。桜井市からは今後も積極的な取組を継続する予定であると聞いており、委員会に参加ししっかりと支援することが必要だと考えています。

県では、保存と活用の一体的な施策推進に向けた体制の充実のため、今年4月に文化財保存課及び文化財保存事務所を知事部局に移管する予定です。文化財は地域の光であり公共財であります。多くの人々が深く理解し、守り楽しめるようにすることが重要だと考えます。このことについてもしっかりと知事部局に引継ぎ、桜井市と協力して、重要な纏向遺跡の保存と活用をはかっていただきたいと考えています。

(平成31年3月5日(火) 第2委員会室)

平成31年2月

文教くらし委員会の概要

教育委員会

項目	文化財保護行政の知事部局移管について
説明者	宮本委員：日本共産党

文化財保護行政を知事部局に移管することについて、文化財保護法の改正により、「保存と活用」と言いながら「活用」が大きくなりすぎて保存が後景に押しやられるのではと懸念している。せっかくの文化財なのでその値打ちや魅力を多くの方に見て触れていただくのは大事なこと。しかし、商業主義になって値打ちが歪められたり、ましてや構造物をつくることによって史跡が損なわれるというようなことが全国的にも指摘をされている。「保存と活用」と言いながら、保存がないがしろにされるという恐れはないのかお伺いしたい。

【回答】

文化財は一度失われると、容易に戻すことはできない。多くの文化財を次世代に継承していくことは大切なことであると認識している。国においても、今回の法改正で衆参両院において「保存と活用の均衡」「保護審議会の役割の明確化・機能強化」などが付帯決議されているところ。

さらに文化財保護行政を知事が担当する場合は、「専門的・技術的判断の確保」「政治的中立性、継続性・安定性の確保」「開発行為との均衡」「学校教育や社会教育との連携」という4つの要請に対応すべきとされている。また、それに加えて文化財保護審議会を必置としている。

県教育委員会では、昨年末、文化財保護に関するこれからの政策にどう取り組むかについて「これからの文化財保護の体系」の中間報告をまとめた。その中で4つの要請に対応すべく、保存修理の透明化・標準化、修理技術者等の人材育成について取り組むべき施策として挙げている。今後、「これからの文化財保護の体系」については知事部局で策定が進められるようしっかりと引き継いで参りたい。

また、当県では、平成20年と27年に地教行法の改正に併せて、知事部局に「スポーツ振興課」と「文化資源活用課」を設置し、奈良マラソンや文化振興大綱の策定など成果をあげているところ。

さらに文化財保護に大きな役割を果たしてきた文化財保護審議会については、そのまま知事部局に移管予定。文化財保護行政が損なわれることのないよう慎重に移管準備を進めている。

移管後、知事部局において、保存と活用の基本理念と政策体系を整えるための条例制定を視野に入れていると聞いている。今後も文化財保護が担保され、護っていかれるものと考えている。

(名草文化財保存課長)

担保されているという答弁だったが、県や市町村で学芸員が十分に確保されていないという実態など課題の方が多く目に付く。

【意見】

項目	奈良高校の耐震化について
質問者	宮本委員：日本共産党

学校施設耐震化推進指針と本県のガイドラインは、倒壊する恐れのある大きなものから優先的に実施するとしているが、奈良高校では、 I_s 値が低い教室棟や体育館よりも先に格技場や倉庫が耐震化されており、ガイドラインから外れていると思うがどうか。

【回答】

前回の再編計画は平成15年度からスタートをしているが、その時期には耐震診断が行われており、再編計画の中に耐震診断の結果を盛り込めていなかったことも事実としてあった。計画に柔軟に対応し、診断結果を盛り込む必要があったのではないかと考えている。

平成15年にガイドラインを策定した後は、特別支援学校の耐震化を優先して行うなかで、明日香養護学校で遺構が発見された。

このように、一定の期間がかかっている中で、高等学校の耐震化整備集中期間をつくっている。当時教育委員会事務局の幹部でもあったので、耐震化の推進指針をしっかりと読んで、取り組むべきであったと反省している。

(吉田教育長)

背景には教育委員会に予算が回ってきていないという実態があると考える。
【意見】

開示資料である奈良高校の建て替えをめぐる平成27年5月の打合せ等記録を見ると、知事から教育委員会に平成26年度中に適正化を決めるという指示があり、耐震化よりも高等学校の再編成を優先させたと疑われるがいかがか。

【回答】

生徒減少が伴う中、北部4校を再編する案を平成26、27年度に議論していたが、どのような新しい学校にするかということから3校再編になった。適正化を早く実行するという、財政的なことは考えていない。

(吉田教育長)

12月の打合せ等記録では、教育長の指示事項として、奈良高校の体育館の27、28年の工事を中止するという話がでている。生徒の命を守る耐震化よりも、適正化を優先した結果になっている。教育委員会は十分に予算要求できないしほりがあるのではないかと感じるが、いかがか。

【回答】

そんなことはない。奈良高校の耐震化をいち早くできる手法についても検討をしていた。奈良工業高校跡地に学校を作る場合の工期や費用も検討しており、お金の問題を中心に検討したのではないと認識している。

(吉田教育長)

項目	ろう学校、盲学校の備品整備について
質問者	宮本委員：日本共産党

ろう学校、盲学校で、備品購入の予算が大変厳しいという話があった。
例えば、ろう学校の児童生徒は授業中、先生の手話を見る必要があるため、先生は教科書を拡大して黒板に貼り、児童生徒が視線を下に落とさないような工夫をされている。電子黒板があると効果的であるが、台数が不足している。一方、地域の公立小学校では、教室に入りきらない電子黒板が2台も3台も校長室に置いてある。また、ろう学校では、先生がクラブ活動の指導を行った後、模造紙に手書きで教科書を書き写している。

このような状況に対応できるお金はあるのか。

【回答】

教育委員会の全体的な予算の話について言えば、クーラーを育友会の負担であったものを、全て県費負担にしており、かなりの高額な予算を確保している。教員一人1台のパソコンの整備についても、相当な額のリースでの予算を確保している。また、耐震を完成するという予算も確保している。

長寿命化対策の中で、トイレの洋式化や教室のICT化が必要であるとの意見があるため、今後、予算化をどうしていくのかという段階である。

ろう学校における電子黒板の必要性等については、全ての学校に措置ということではないため、個別対応で行いたい。

(吉田教育長)

特別支援学校の校長に、困っていることはないかと聞き取っていただき、対応していただきたい。盲学校は、フロアバレー、グランドソフトボールなど、スポーツに熱心に取り組んでいる。中でも、ゴールボールという、音の鳴るバスケットボールと同程度の大きさのボールを勢いよく転がして、体で止めるという競技がある。しかし、5万円程度のボールで、すぐに購入することができないとの話であった。オリンピックやパラリンピックも控えている時なので、そういう声に耳を傾けていただきたい。

【要望】

項目	奈良高校の移転に係る要望等について
質問者	宮本委員：日本共産党

奈良高校で450万円程度を使って、耐震強度の強化工事をするが、その見通しがどうかかという問題はある。この問題を受けてであるが、保護者から危険な校舎の使用停止を求める仮処分の申立てがされているが、これをどう受け止めているのか。

また、奈良高校で仮設校舎を建てるまでの間、おそらく一学期までで、二学期に差し掛かるかどうかとは言われているが、城内校舎に移転し、使用するという事について、奈良高校に通っている以上に交通費が発生する生徒もいるので、当然そこは助成をするべきではないかと考える。

昨日、保護者から質問状の提出があったと報道で聞いている。助成はすべきと思うし、先ほどの答弁でお金はあると教育長は言われたので、その点の考えについて最後に確認しておきたい。

【回答】

お金があれば全て対応するのかということになるが、出来るものと出来ないものが当然ある。1s値0.3から0.7未満の校舎については、出来る限り使わない工夫が出来るのかということも含めて、使う場合は出来る限りの対応をしていくという説明をきっちりしたい。

450万円を何をするのかということの説明して、安心していただく。

1s値0.7以上にならないと完全な安心につながらないが、完全な耐震化までの間はきっちり説明し、1s値がどうなっているかという不安があるのであれば、それに対してどう答えるかを考え実施していきたい。

交通費に対しても出来る、出来ないということもきっちり説明させていただきたいと思うが、出来る出来ないを今検討しているところである。

(吉田教育長)

仮処分の申立てに対する所感についてはどうか。

【回答】

今答えたように、仮処分の申し立てをしている者に対して、どのようにきっちり説明責任を果たすかということについては、何をしようとしているかを明確に説明することをもって、しっかり対応してまいりたい。

(吉田教育長)

これまで教育長が中々説明会に姿を見せないということに、大分批判されているので、積極的に足を運んでいただくことをお願いしたい。

【要望】

交通費については、検討の余地無く助成するべきであり、何を検討するのかという話であるので、そのことを申し上げておきたい。

【意見】

項目	講師の勤務条件の改善について
質問者	岡委員：公明党

5年以上ずっと講師をしている人が介護休暇を申請しようとしたが、講師ではその制度は適用されないと言われた。正規教員と同じように頑張っているのだから、労働条件に格差があるのはよくないのではないかと。講師の方の今後の処遇のあり方について、お答え願いたい。

【回答】

講師の処遇について、基本的には正規教職員の規定に準じた内容となっており、各種手当や特別休暇については、同じ内容となっている。

また、給料については、人事委員会勧告を反映する等正規教職員の給料の見直しに合わせ、同様の見直しを行っている。

現在、正規教職員と一部休暇の取り扱いが異なるところもあるが、平成32年度より地方公務員法が改正され、臨時的任用職員をはじめ、臨時・非常勤職員の適正な任用や勤務条件の確保が求められているところであり、現在その検討を進めている。

本県で講師の果たされている役割は、大変重要であると認識しており、引き続き講師の処遇等について研究を進めて参りたい。

(香河教職員課長)

講師の方について、正規の職員に優先的に採用されていくような制度はないのか。採用試験において、何か特別の配慮があるのか。

【回答】

現在の教員採用試験においては、教職経験者に対する特別選考を実施している。講師の経験のある人で、直近5年間で通算3年以上勤務実績を有する人については、一部試験の免除をしようえで選考試験を受けてもらっている。少しでも負担無く採用試験を受けてもらえるように取り組んでいる。

(香河教職員課長)

学校の中で、講師と教諭は、同じ仕事で担任も持っている。同一労働同一賃金という観点からできる限り条件を同じにしていける必要性も感じている。さらに講師が採用試験を受ける際に、なかなか勉強もできない状況の中で受けていただいているため、従来は加点という点数加算を行っていたが、現在は一部試験を免除するという形で、採用についても改善を図っている。これからも講師の実態を十分把握しながら、できる限り奈良県の学校現場で活躍してもらえるように努力していきたい。

(吉田教育長)

講師の方が、安心して働ける職場づくり、同一労働同一賃金、働き方改革等を含め前向きに取り組んでほしい。

【要望】

項目 体力向上について

質問者 藤野委員：国民民主党

昨年、「全国体力・運動能力、運動習慣等調査」の結果が出たが、この結果も踏まえた体力向上の取組状況について、教えて欲しい。

【回答】

平成30年度の「全国体力・運動能力、運動習慣等調査」では、体力合計点において、小、中学校の男女ともに昨年度の結果を上回っており、奈良県の子どもの体力は徐々に向上していると考えている。

特に、小学生女子、中学生男女は過去最高の得点となっているので、体力は全国平均並みになってきていると思われる。

体力向上の取組として、県教育委員会では、各小学校で始業前や休み時間等に運動、遊びを行う「1校1運動」の推進やその取組を支援するために、なわとびやボール運動等を紹介し、記録を登録する「外遊びみんなでチャレンジ」を県のホームページに掲載している。

中学校では、平成26年3月に「中学生の体力を高める運動指導マニュアル」を作成し、各中学校で体育の時間等において、体力を高める運動を行っている。また、部活動の活性化を目的に、専門的な知識や経験を持つ指導者がいない学校に、外部人材を派遣するなど運動部活動の活性化に努めている。

(栢木保健体育課長)

一週間の総運動時間が60分未満の者の割合が全国平均より多いことや睡眠時間が短い等の課題も見られているが、学校での取組はどうなっているのか。

【回答】

全国調査の結果を各校へデータで戻しているため、各学校において体力と睡眠時間とのクロス集計もできるようになっているため、学校保健委員会や体育の授業等において教員が相談しながら、生徒の実態に応じた取組を進めている。

(栢木保健体育課長)

項目	部活動の外部人材登用について
質問者	藤野委員：国民民主党

部活動における外部人材活用の取組はどうなっているか。

【回答】

県教委では、部活動の活性化を目指し、平成13年から専門的な知識がなく、指導ができない中学校、高等学校に対して、地域の指導者を派遣している。今年度は中学校27校、28部に、高等学校は14校、18部に派遣。

また、平成29年度の学校教育法施行規則の改正により、競技面での技術指導だけでなく、顧問に替わって大会等の引率や部活動の管理運営ができる「部活動指導員」を中学校を対象に、国庫1/3、県費1/3を補助し、今年度は5市町、52名の配置を行っている。

(栢木保健体育課長)

外部人材はまだ不足している状態なのか。

【回答】

昨年12月に各市町村の要望を聞いたところ、今年度以上の要望があった。

(栢木保健体育課長)

今後も積極的な外部人材活用の取組をお願いします。

【要望】

項目	校務支援システムについて
説明者	藤野議員：国民民主党

学校の働き方について、校務支援システムの現状を伺いたい。

【回答】

文部科学省で働き方改革推進のための方策として統合型校務支援システムの導入や活用をあげている。近畿でも多くの府県で導入済みで、本県でも4校に先行導入している。

今年度、県立学校ネットワークシステム強靱化事業で、全ての県立学校に統合型校務支援システムを導入し、平成31年4月稼働に向け準備を進めているところ。

(大西教育振興大綱推進課長)

小・中学校の状況はどうか。

【回答】

今年度、統合型校務支援システム導入実証研究事業という文部科学省委託事業に採択され、全ての市町村への導入に向けた実証研究をはじめめているところ。運用検討協議会等を立ち上げ、定期的に検討や情報共有している。今年度は、実証研究に4市町村が参加。システムの構築を3月末に終え、4月から運用を始める。

今後、利用市町村の拡大に向け、市町村での体制づくり、個人情報の取扱等についても実証研究の成果を共有し、検討を進めてまいりたい。

(大西教育振興大綱推進課長)

国に対する予算要求等も含めて、校務支援システムを進めていただきたい。

【要望】

項目	中教審の答申に対する県教委の見解について
質問者	藤野委員：国民民主党

文部科学省中央教育審議会より「新しい時代の教育に向けた持続可能な学校指導・運営体制の構築のための学校における働き方改革に関する総合的な方策について」が1月25日に答申された。この内容について、教育長に感想なり見解をいただきたい。

【回答】

子どもたちは、学校で一日の大半を過ごす。そういった意味では教員は、子どもたちを最前線で支えている。そんな教員が、今までは自分の時間を犠牲にしながら長時間勤務を続けていた。

子どもたちが心身ともに健康であるためには、教員も心身ともに健康であるべきである。子どもたちが心身ともに健康で、さらに教員は、その専門性を十二分に高めながら質の高い授業、質の高い教育活動を子どもたちに提供する。これが、これからの時代に求められている教育であるのではないか。教員が子どもと向き合う時間を十分にとれるようなそんな働き方改革を、われわれはあらゆる角度から検証し、そして実施をしていく必要があるのではないかと考えている。

(吉田教育長)

長時間勤務というのは、学校の先生方の疲弊につながる。やはり子どもたちと向き合う時間を長くするとともに、先生方が元気で笑顔で向き合うというそういった働き方改革、そういうことが本来の求めではないか。したがって当然家庭における役割そしてまた地域に求める役割がある。今後、地域も含めた様々な取り組みや研究を、各市町村教育委員会と連携しながら大いにすすめていただきたい。

【要望】

項目 県立高等学校の果たす役割について

質問者 中川委員：日本維新の会

本年度は、高校再編や耐震など県立高校で様々な問題があったが、県立高等学校は誰のためのものであると考えているか。

【回答】

県民のためにある。また、未来の子どもたちのために県立高校がどうあるべきかを考えなければならないことも強く思っている。情報の公開の遅れを中心に反省すべき点はしっかり検証し、今後にいかしていく所存。奈良県の子どもたちが質の高い教育を受け、社会で自立して未来に向かって歩めるような教育のあり方を日々考えてまいりたい。

(吉田教育長)

知事の大きな方針という制約の中で耐震化が思うように進まなかった面もあったのではないかと考える。総体として荒井知事の県政は評価しない。

【意見】

項目 奈良高校のシャトルバスと城内学舎の環境整備について

質問者 阪口委員長：創生奈良

奈良高校の部活動にかかるシャトルバスの状況はどうか。

【回答】

シャトルバスについては、4月からの運行を検討しているが、円滑に運用するため、3月中に試走を行う計画を立てている。

(大西教育振興大綱推進課長)

教育委員会はかなり対応していると思うが、城内学舎の環境整備はどのような状態であるのか。

【回答】

城内学舎は、 $1s$ 値0.7未満の耐震性を確保出来ない建物について、管理特別教室棟は最小 $1s$ 値0.34で、北側ゾーンで0.34、南側ゾーンで0.58である。この建物について、 $1s$ 値0.34の北側の部分は理科室等特別教室であるが、ここは使用しない。南側ゾーンは応急補強等の対応工事を現在実施しており、3月下旬には完了する見込みである。

環境整備は、IT環境の関係であるが、教員の業務用と生徒の学習用のコンピューターネットワークの復旧を進めている。

あわせて、施設設備の修繕と校舎内部の清掃も実施しているところである。

城内学舎で利用する物品については、現在法蓮学舎から持って行く物があるので、移転のための運送業者を選定しているところである。新たに購入しなくてはならない物と併せて、不足のないよう対応してまいりたい。

(中西学校支援課長)

奈良高校の保護者は不安を持っているので、色々な点につき環境整備等をよろしく願います。

【要望】

(平成31年3月11日(月)(部局審査) 第1委員会室)

平成31年2月

予算審査特別委員会の概要

教育委員会

< 部局審査 >

項目	日本遺産について
質問者	亀田委員：自由民主党

日本遺産について、平成27年から3年連続で3箇所登録されていると認識。日本遺産の登録に対して県はどのように関わっているのか。

【回答】

平成27年に、明日香村・橿原市・高取町で「日本国創生のときー飛鳥を翔（かけ）た女性たちー」で登録。県は、国申請への窓口として、市町村から要望があった場合、相談に乗り支援しているところ。

(名草文化財保存課長)

現在、複数の県に跨った申請をあげている。県が応援しなければ申請までのプロセス等うまく進まないのでは。申請を受けて国にあげるだけになっているのか、或いは内容についても相談に乗っているのか。

【回答】

平成31年度認定分には、複数の県を跨いで日本遺産として申請されているところもある。中には、当県ではなく他県が声をあげたところもあるが、そういった件についても、内容まで相談に乗っているところ。

(名草文化財保存課長)

今後、さらなる登録を目指して頑張っている。市町村は、登録されることで観光振興や地域振興につながると考えている。県は、特に広域に跨る部分についてはより積極的に相談に乗って欲しい。

【要望】

項目	県立高校の避難所の備蓄について
質問者	亀田委員：自由民主党

指定された県立高校の避難所の備蓄というのは教育委員会でやるのか、防災の方の担当でやるのか、どちらの住み分けになっているのか。

【回答】

避難所の運用については市町村の役割であり、その中でどう対応していくかとのことと思う。県教育委員会としては県立学校の施設管理の面での対応になるので、防災担当部局とも調整をしながら、市町村への働きかけをしていきたい。

(中西 学校支援課長)

指定はしてもらっているが、備蓄は市町村が用意をしているということで良いか。

【回答】

避難所の運営は市町村が行う。

(中西 学校支援課長)

市町村と連携してもらい、避難所に指定されているのに学校に避難したら備蓄品がないという事にならないようお願いする。

【要望】

項目	部活動指導員について
質問者	亀田委員：自由民主党

部活動指導員について、予算の懸念があると思うが、積極的な活用をお願いしたい。

【要望】

項目	全国中学校総合体育大会について
質問者	亀田委員：自由民主党

今年是全国中学校総合体育大会があり、基本的には中学校体育連盟が開催すると聞いている。県内では、サッカー、新体操、相撲が行われるが、全国からの中学生の参加者に、奈良県に来て良かったと思われるような支援をお願いしたい。

【要望】

項目	県立高等学校適正化実施計画が高校入試に与えた影響について
質問者	宮本委員：日本共産党

先日、県立高校の出願が締め切られたが、県教委はどのように受け止めているか。

【回答】

昨年度の出願状況の傾向と大きな違いはなく、適正化実施計画による影響は特に見当たらなかったと考えている。実施計画の対象校においても、従前と同様の傾向である。
(大西 教育振興大綱推進課長)

普通科の人気が高いのは、大学受験を念頭においた普通科教育を受けたいという生徒や保護者の要求の表れであると考えているがどうか。

【回答】

南部東部に位置する学校の定員が充足しないという状況について、交通の便等の影響の分析はしていないが、適正化実施計画による特色化や魅力化を進めることで、定員を充足していきたい。また、現在、普通科の多様化について国も検討しており、生徒の興味・関心への対応が求められていると認識している。
(大西 教育振興大綱推進課長)

駅から遠い学校の定員割れの状態に対して、通学時間が長くない対策やバスの定期代等通学経費の補助等が必要であると考えているがどうか。

【回答】

通学時間のデータ等を確認していきたい。通学にかかる経済的な負担についても考慮し、提案について今後研究してまいりたい。
(大西 教育振興大綱推進課長)

畝傍寮、かぐやま寮の活用や通学定期に対する支援などにより、南部東部の学校を振興させることが必要だと考えるが、教育長の見解を伺いたい。

【回答】

通学時間も学校を選択する際の一つの要素であると考えている。寮については、対象を広げることが可能かどうか、規模も含めて検討していきたい。学校間の移動についても、交通手段のあり方を含めて多角的に検討すべきであると考えている。
(吉田 教育長)

寮を整備して全国募集をすることも、選択肢の一つとして検討をしていただきたい。

【要望】

項目	成人式について
質問者	山本委員：創生奈良

成人式の時期や在り方について、教育委員会としてはどのように考えているのか。

【回答】

18歳で成人になる若者のうち、大学受験を目指す生徒にとって、1月はちょうどセンター試験など大学入試の直前となり、受験生にとっては最も大切な時期である。

その時期に成人式に出席するのは難しいと考えられる。昨年12月に、日本財団が17歳から19歳の男女を対象に行った調査結果においても、「18歳だと受験と重なる、直前になる」という理由などから20歳の成人式を支持したものが、74%に及ぶことが報告されている。

県教育委員会としても、全ての18歳が参加しやすいような時期や在り方を検討していただきたいと考えており、情報共有を図りながら進めて参りたい。

(深田 学校教育課長)

情報交換をして、戸惑いのないように対応してもらいたい。特に2022年の成人式について、スムーズな成人式が行われるよう対応をお願いしたい。

【要望】

項目	食育の推進について
質問者	山本委員：創生奈良

栄養教諭の採用に関して、どのように変化しているのか。

【回答】

栄養教諭の採用につきましては、平成23年度から採用をおこなっています。それ以降は毎年採用しており、平成30年4月に6名を採用したところ。

また、今年度実施した教員採用試験においても、6名が合格しているという状況。

(香河 教職員課長)

児童生徒の朝食を食べている率はどうか、また、児童生徒の肥満度の状況（推移）はどうか

【回答】

「奈良県における児童生徒の食生活等実態調査報告書」から、毎日朝食を食べる子の割合は、小学校5年生で85.4%、中学校2年生で80.5%である。

奈良県教育振興大綱のアクションプランにも、「朝食を毎日食べない児童生徒の割合」を指標とし、食育を推進している。

各学校で、朝食の必要性について食に関する指導や啓発ポスターを掲示している。また、保護者に対しては、食育便り、食育推進委員会や親子料理教室の開催をとおして、啓発している。

また、調査の中で、「食べない方が多い」、「食べない」と回答した理由としては、「食べる時間がない」「食欲がない」が大半を占めていることから、各学校に対して、早寝、早起き等、基本的な生活習慣が身に付くよう、家庭と連携し取組を進めるよう指導している。

奈良県の子どもの肥満については、平成30年度学校保健統計調査から見ると、肥満傾向児の出現率は、全国平均値と比較すると、5歳から17歳までで、男子が5歳、女子が10歳、11歳、15歳で上回っているが、それ以外の年齢で全て下回っている。

また、痩身傾向児の出現率では、男子が6歳、8歳、14歳、17歳で上回っているが、それ以外では下回っている。逆に女子では、6歳、9歳、10歳、16歳で上回っているが、それ以外の年齢では下回っている。このことから、女子に少し痩身傾向が見られる。

(香河 教職員課長)

栄養士会との連携はどうか

【回答】

奈良県学校栄養士会並びに奈良県学校給食栄養研究会とも十分連携を取っている。

(栢木 保健体育課長)

連携を取って学校給食や子どもたちの発育に取り組んでほしい。

【要望】

項目 県立学校の耐震状況及び対策の学校への周知について

質問者 清水委員：日本維新の会

現在耐震対策等で苦労されているが、その中で、各学校の耐震化の現状、今後の教育委員会がどのように取りまとめ、どのような方針で行くこと等を、各学校にどのように通知をしているのか。

【回答】

県立高校の耐震化未了の各学校に、緊急的な対応として、Is値が0.3未満の建物は、その校舎等を使用せず、代替の校舎等で対応するという対応方針を、定例委員会で決定したのちに、それぞれの学校の学校長に、その決定内容を周知している。

(中西 学校支援課長)

耐震化が済んでいない学校のみには通知をされたということか。

【回答】

個別には耐震化が済んでいない学校のみには通知している。

(中西 学校支援課長)

有権者から私に電話があった話だが、自分の子どもが通う学校に、耐震がどうなのかと電話をしたところ、情報公開請求してくださいと返答されたとのこと。

現在対応が進んでおり、30年4月に営繕課がデータを出しているにも関わらず、そのことについて照会出来ないということは問題。

問題があるところだけを個別に通知をするのではなく、教育委員会としてどう取り組むということを全学校に通知しなければならないと考えるがいかがか。

【回答】

耐震化が完了している学校や、昭和57年以降の建設で、新耐震である学校がある。これらの学校については、個別に説明はしていなかったが、先ほどの委員の指摘のとおり、県のホームページにもこのことは周知されているので、開示請求をわざわざする内容ではないという認識である。

ただし、どういったものを要望されたかということの確認も含め、対応はさせていただきたい。

(中西 学校支援課長)

私が申し上げているのは、心配されている県民に対し、開示請求せよとのこととは問題と考える。ホームページでは、1年前に出ている資料でもあり、もっと詳しい資料が見たいのなら、各学校での対応でも良い。

各学校は、Is値の0.3から0.6等の仕分けは出来ているので、子供が通ってるが大丈夫か、という保護者の心配に対する、学校の対応を怒っておられる。これに対して、教育長はどう考えておられるのか。

【回答】

今回の耐震化もであるが、学校現場に情報公開に関する考え方が理解されていないところがあると見受けられる。

耐震以外の件でも、積極的に情報提供すべきところを開示請求をするようにと伝える対応をしているケースも見受けられるので、情報公開のあり方についてきちんと教育委員会で整理をして、県立の校長会で周知徹底したい。

(吉田 教育長)

保護者は本当に心を痛めている。それに対して傷口に塩を塗るような対応のないよう、お願いします。

【要望】

項目	色覚チョークの導入について
質問者	藤野委員：国民民主党

今議会の猪奥議員の質問に対して、教育長から「全ての県立学校において色覚への対応等を判断基準に入れるべきと考えている」と答弁いただいているが、是非とも色覚チョークを導入し、色覚に特性をもつ方々に対して対応をいただきたいと思うが、教育長はどのように考えているか。

【回答】

ユニバーサルデザインの7原則の一つに、わかりやすさ、認識しやすさがあるので、それが授業の中でも徹底されなければならないと考えている。その手段としてのチョークの選定に関わって調査した結果、全面的に使用している学校や、色によっては、蛍光チョークを使用した方が見やすいという色覚に特性をもった先生の意見も参考にして、蛍光チョークを選定している学校もあったことを一般質問の答弁で述べさせていただいた。

推奨するということは、当然のことであると考えているが、全面導入まで現時点では考えていない。全ての県立学校に対して通知を出し、チョークの選定一つ一つにまで、ユニバーサルデザインの視点をもつように趣旨を徹底して参りたい。

(吉田 教育長)

色覚特性などの課題も大切にしないといけないと考えている。教育委員会としても、カラーユニバーサルデザインの観点をもって、しっかり取り組んでいただきたい。

【要望】

項目	子宮頸がんワクチン副反応に係る県教育委員会の対応について
質問者	藤野委員：国民民主党

子宮頸がんワクチンについて、教育委員会として、相談も含め現在どのような現状か。

【回答】

子宮頸がん予防ワクチン接種は、平成22年11月から平成25年3月末まで、国及び市町村が「子宮頸がん等ワクチン接種緊急対策推進事業」を実施し全国で約340万人の小学生6年生から高校1年生の女子生徒が接種した。本県では、この期間に対象者52,305人中、23,166人が接種した。

その後、平成25年4月1日には、予防接種法の改正により、定期接種の対象となったが、平成25年6月、当該ワクチン接種による副反応の報告等を受け、一時的に積極的な接種勧奨を差し控えられた。本県においては、平成26年に、当該ワクチン接種による副反応と思われる健康被害が報告され、平成27年11月、医療政策部保健予防課（現疾病対策課）と県教育委員会保健体育課に、相談窓口を設置した。また、平成28年1月には、県教育委員会による各学校の管理職と養護教諭を対象とした研修会を開催した。

県教育委員会保健体育課の相談窓口への相談は、平成27年度3件、平成28年度8件、平成29年度1件の計12件あり、主な内容は、学校や保護者から、相談窓口などの相談体制、学校が行う支援・対応、生徒の状況報告等である。相談内容については、医療政策局疾病対策課、関係課と共有しながら丁寧に対応してきた。なお、保健体育課へは、平成29年7月を最後として、相談はない状況である。

(栢木保健体育課長)

まだ、副反応に悩まされている方がたくさんおられるので、学校も相談など、取組を行ってほしい。

【要望】

項目	スクールカウンセラーの配置状況について
質問者	藤野委員：国民民主党

スクールカウンセラーの小中高への配置状況について伺いたい。

【回答】

県教育委員会では、平成27年度から、県内公立中学校に全校配置し、必要に応じて校区内の小学校からの要請にも応じるなど、効果的な活用に努めている。平成29年度からは県立高等学校にも全校配置している。

(相知 生徒指導支援室長)

いろいろなスクールカウンセラーがいると思うが、スクールカウンセラーに対する研修について伺いたい。

【回答】

全スクールカウンセラーを対象にした全体での研修は、年3回実施している。県内の児童生徒の現状や課題についての研修、今日的課題に係る講演、事例研修やスクールカウンセラー配置校でのそれぞれの取組についての情報交換などを行っている。また、スーパーバイザーを2名配置し、研修会等でのスクールカウンセラーへの指導助言や難しい事例等についての個別のスクールカウンセラーへのアドバイスも行っている。

引き続き、教育相談体制の整備・充実に努める。

(相知 生徒指導支援室)

項目	運動場芝生化について
質問者	藤野委員：国民民主党

運動場の芝生化は、体力向上の観点から効果的と聞いているが、芝生化の現状について、伺いたい。

【回答】

県教育委員会では、平成21年度より学校の運動場の芝生化に取り組んでおり、これまでに20校、小学校15校、県立学校5校の運動場の芝生化を実施してきた。

平成24年度からは、芝生を活用した取組の研究・開発等の紹介、芝生を活用したスポーツイベントの開催し、平成27年度は、県立御所実業高等学校、平成28年度は県立五條高等学校のグラウンドの芝生化を行い、運動部活動を充実させ、地域に開かれたスポーツ活動の拠点として、活用している。

子どもの体力向上の観点から、運動好きの子ども達を増やすためにも、幼稚園・こども園でだけがを気にすることなく、十分に体を動かせる環境づくりを進めており、これまで3市町の3園に芝生化モデル園として整備補助を行っている。今後も県教育委員会では、市町村教育委員会に対して、芝生化の効果を周知し、取組を推進して参りたい。

(栢木 保健体育課長)

芝生化は有効であると思うが、管理面で苦勞しているという聞いている。今後、更に芝生化を推進していくのか。

【回答】

芝生化の維持管理面では、現在、多くの学校で教職員による維持管理が行われているため、教職員への負担や人事異動による維持管理のノウハウの継承が課題となっている。

県教育委員会では、維持管理の課題解決に向けて、「奈良県運動場芝生化実践校連絡協議会」を開催し、専門家の指導や学校間の情報交換等を行い、効率的な維持管理に努めている。今後も、幼少期における運動の習慣化が大事であるため、幼稚園、こども園の芝生化を市町村に啓発して参りたい。

(栢木 保健体育課長)

今後も地域の協力を得ながら、市町村教委と連携し推進していただきたい。

【要望】

項目	教育環境の整備について
質問者	藤野委員：国民民主党

キャリア教育にかかる県教委の取組について伺いたい。

【回答】

生徒の職業観を育成することは大変重要と考える。県立高等学校では、インターンシップの実施を推進している。また、高校生就職支援会議、キャリア教育支援員及びキャリアプランナーの配置、起業家精神育成のためのプログラムの実施など、キャリア教育に関する各種事業を実施している。

今年度、卒業後3年までの離職状況調査を実施した。今後、早期離職の課題を整理し、関係機関と連携しながら、高校生の就職支援に生かしていきたい。

(深田 学校教育課長)

工業高校の備品整備について伺いたい。

【回答】

専門高校には、既存の機器のメンテナンスや更新をベースにしながら、時代に即した最先端の機器の導入もバランスよく行うことが大切であると考えている。

本年度は、DMG森精機(株)との包括協定により、最先端の加工機計6台を県立工業系高校3校へ無償貸与いただき、9月から授業を開始した。機器の有効活用のため、夏休みに引き続き、今月5日間、県内工業高校の教員向けの研修会も実施する。来年度には、旋盤、測量機などを県立高校2校に整備する予定。

今後も、専門高校の学習環境を整え、社会で活躍できる人材を育成してまいりたい。

(深田 学校教育課長)

ICTの環境整備について、今年度の取組や今後の方向性を伺いたい。

【回答】

県立学校では本年度、本務教員1人1台の校務用端末の配備を完了する。併せて校務支援システムを導入し、校務の効率化を図っている。

市町村は、市町村教育委員会が整備を担当しているが、財政状況の厳しさから整備が遅れている市町村も多い。引き続きICT整備の必要性について研修などで周知しながら、整備を支援してまいりたい。

(大西 教育振興大綱推進課長)

キャリア教育とICT環境整備について、教育長の思いを伺いたい。

【回答】

実学教育を推進し、生徒に自分のキャリアについて早くから考えさせる必要がある。専攻科や国際高校の設置、県立大学附属高校による高大接続など、適正化実施計画の中で実学教育を推進していきたい。ま

た、先端科学技術大学院大学と連携するなど、県内各地域でICT教育の推進を図ってまいりたい。

(吉田 教育長)

県教委の指導の下、今後の教育をしっかりと行っていただきたい。

【要望】

項目	ICT教育環境の整備について
質問者	岡委員：公明党

統合型校務支援システムの整備率が全国と比べて非常に低い。市町村で教育環境格差がないようにすべきであると考えているがどうか。

【回答】

県立学校で統合型校務支援システム導入を進めている。働き方改革という観点からも、市町村と連携をしたいという強い思いがある。県立学校と市町村と一緒に校務支援システムの導入を図っていきたい。
県内のどこでも子どもが良い教育を受けられるよう、県としてもしっかり支援をしていく必要があると考えている。

(吉田教育長)

副知事の考えも伺いたい。

【回答】

県内どの地域でも教育環境が同じようにというのは志を同じくするところ。教育委員会と歩調を合わせながら、しっかり検討させていただきたい。

(村田副知事)

財政当局でも、教育委員会からの予算要望に対して、一律ではなく、中身を見て、県として何ができるかを考えていただきたい。

【要望】

ICT教育の進捗については、教員の意識、能力等の格差によることも大きいと思うが、どのように分析している。

【回答】

教員がICT教育に不安を抱えているということが調査結果にも表れている。小・中学校にプログラミング教育が導入されることから、今年度より教員免許更新講習にICT教育の講座を導入した。今後も10年に1度の免許更新講習の中で教員のスキルアップを図ってまいりたい。

(吉田教育長)

外部人材の登用によりICT教育の推進をお願いしたい。

【要望】

項目	部活動指導員の状況について
質問者	岡委員：公明党

部活動指導員の活用について、希望は多いと聞いているが、今年度の予算要求は減額となっている。実際の現場のニーズや実態について伺いたい。

【回答】

部活動指導員の配置事業については、平成30年度から始まった国の補助事業であり、一昨年の予算要求時には、補助対象等の詳しい内容が提示されていない状況であった。
来年度については、スポーツ庁から「運動部活動の在り方に関する総合的なガイドライン」が提示され、活動時間や休日等の設定が示され活動内容等がはっきりとした中で予算要求したことにより、一部減額となっている。
現状として、3市1町1村52名の配置となっている。

(栢木 保健体育課長)

市町村に1/3の負担がある国のシステムがネックとなっていると思われるが、実際の現場の状況やニーズを認識した上で、今後も推進していただきたい。

【要望】

項 目	小中学校の空調設備設置について
質問者	岡委員：公明党

今回、小中学校普通教室における空調が公費で設置されることになったが、本県においても設置予定が決まっているように聞いているので、確認であるが、現状はどうか。

【回答】

国のブロック塀・冷房設備対応臨時特例交付金や県の公立小中学校空調設備設置緊急支援補助金を活用し、今年の夏に向けて、小中学校に対する空調設備の設置を進めているところ。

個別に各市町村に聞き取りを行ったところ、入札等の契約行為を現在進めており、現時点で致命的な遅れはなく、一部の市町村で学校統合を予定されているなどの特別な事情がある場合を除き、概ね100%を達成される見込みとなっている。

県教育委員会としても、今後工事が集中するということもあり、工事が円滑に進むよう、業界団体に要請を行ったところである。

(中西 学校支援課長)

この小中学校における空調設置については、私どもも国を挙げてなんとかしようという汗をかいてきた経緯もある。そういう意味で、本当に確実に実施されることを県として最後まで見守り、全校に100%付くまで確認をお願いしたい。

【要望】

項 目	個別事案への対応について
質問者	川口委員：自民党

自閉症の子どもに関する個別事案の相談を受けたが、どのように対応すれば良いか。

【回答】

子どもたちには、健やかに幸せな学校生活を送ってほしいと考えている。この場で個別事案について話すことはできないが、子どもに関する課題に対しては、学校・保護者・市町村教委・地域等が共に取り組むことが大切である。県教育委員会からは、スクールソーシャルワーカー9名を市町村教委等に派遣している。

個別事案については、後程御相談いただきたい。

(相知 生徒指導支援室長)

項 目	学童保育について
質問者	川口委員：自民党

学童保育の学内実施の拡大を要望しているが進まない。セキュリティーの問題等で、難色を示されているようだが、ヨコの連携を含めて、是非、前向きに取り組んでいただきたい。

【要望】

文教くらし委員長報告

文教くらし委員会の報告を申し上げます。

去る三月一日の本会議におきまして、文教くらし委員会に付託を受けました議案の調査並びに審査の経過と結果につきまして、報告を申し上げます。

当委員会は、三月五日に委員会を開催し、付託されました議案五件につきまして、理事者の出席を求め、慎重に調査並びに審査を行いました。

その結果、平成三十一年度議案、議第十八号中・当委員会所管分、議第二十一号中・当委員会所管分及び議第二十六号、並びに平成三十年年度議案、議第二百二十八号につきましては、賛成多数をもちまして、また、平成三十一年度議案、議第二十三号につきましては、全会一致をもちまして、いずれも原案どおり可決することに決しました。

以上が、付託を受けました議案の調査並びに審査の経過と結果であります。

次に、当委員会所管に係る議会閉会中の審査事件につきましては、当面する諸問題のうち生活環境行政の充実、並びに学校教育及び社会教育の充実振興につきまして、引き続き調査並びに審査の必要がありますので、地方自治法第百九条第八項の規定に基づき、議会閉会中においても継続して調査並びに審査できるよう議決されんことを望みまして、文教くらし委員会の委員長報告といたします。

何とぞ、議員各位のご賛同を賜りますようお願い申し上げます。

予 算 審 査 特 別 委 員 長 報 告

予算審査特別委員会を代表いたしまして、ご報告申し上げます。

当委員会は、去る三月一日の本会議において設置され、付託を受けました議案、すなわち「平成三十一年度奈良県一般会計予算」案、「平成三十一年度公立大学法人奈良県立医科大学関係経費特別会計予算」案ほか十四特別会計予算案、並びに「平成三十年奈良県一般会計補正予算」案（第四号、第五号）ほか四特別会計補正予算案について、議会機能のひとつである審査・監視機能の重要性を踏まえ、知事をはじめ関係理事者の出席のもと、五日間にわたり鋭意調査並びに審査を行つたところであります。

その経過と結果の概要につきまして、順次申し述べることにいたします。

まず、平成三十一年度一般会計及び特別会計予算案、すなわち議第一号から議第十六号並びに平成三十年一般会計補正予算案（第四号）及び流域下水道事業費特別会計補正予算案（第一号）、すなわち議第百十四号及び議第百十五号について申し上げます。

知事は、就任以来、「地域の自立を図り、くらしやすい奈良を創る」ことを県政の目指すべき姿とし、直面する県政諸課題に取り組んでこられました。

その結果、がん死亡率の減少や就業地別有効求人倍率の上昇など、取組の成果が数字となって現れてきており、また、奈良県総合医療センターの移転開院や平城宮跡歴史公園「朱雀門ひろば」の開園など、成果が形でも見えるようになりました。

しかし、奈良県をもっと良くするためには、まだまだ力を入れなければならない課題も数多くあり、引き続き、地域経済を元気にするプロジェクトや、地域医療・介護・福祉の充実、観光振興、農林業の振興、南部地域・東部地域の振興、インフラ整備などを推進し、各分野の課題が解決できるよう、取組を進めることとされました。

また、活用可能な財源を最も効果的・効率的な形で必要な施策に充当するとの観点から、県債残高を減らすための取組を継続し、将来の公債費負担を軽減するなど、財政の健全性の維持にも努めることとされました。

このような考え方で新年度の予算編成を行われたところですが、四月に実施される知事選挙及び県議会議員選挙を念頭に置き、いわゆる骨格予算とされ、当初予算案には、行政サービスが遅延・停滞することがないように、義務的な経費や、執行計画に、年度当初からの取組が必要な事業などを計上し、その他の経費については、選挙後の判断に委ねることとされました。

その結果、一般会計の総額は五千十六億九千八百万円、前年度に比べて1.0%の減となりました。この主たる要因は、公債費や社会保障関係経費等の義務的な経費が増加するものの、公共事業の新規箇所等については、選挙後の補正予算による対応を想定したことなどにより投資的経費が減少したためであります。

この新年度予算と併せて、財源として有利な国の補正予算を活用され、道路や河川の防災・減災対策などを進めるため、一般会計で三十二年度補正予算案、百二十九億四千百万円余を編成されました。

次に、三月一日に追加提出された議第百十八号から議第百二十一号の平成三十年度一般会計補正予算案（第五号）及び特別会計補正予算案については、大和高田市が実施した旧高田総合庁舎のアスベスト除去にかかる経費の負担や、平成三十年七月豪雨災害により被災した岡山県などにおいて災害救助活動を実施した県内の市町への負担金の交付のほか、諸般の事情により必要と認められる経費を増額する一方、県税等の収入見込みの減による市町村への県税交付金等の減額など、事業の年度内の執行を見通した減額補正をされました。

次に採決の結果を申し上げます。

日本維新の会委員から、平成三十一年度議案、議第一号については、フアシリタイムマネジメントとの整合性が図れていない、なら歴史芸術文化村及びNAFICの関連予算が含まれていることから反対であるとの意見の開陳があり、また他の委員からも反対意見がありましたことから、起立採決の結果、賛成多数をもって原案どおり可決することに決しました。

なお、残余の議案、すなわち平成三十一年度議案、議第二号から議第十六号、並びに平成三十年度議案、議第百十四号、議第百十五号及び議第百十八号から議第百二十一号については、全会一致をもっていずれも原案どおり可決することに決しました。

以上が、付託を受けました議案の調査並びに審査の経過と結果であります。

また、委員各位から行政各般にわたる数多くの要望・意見の開陳があり、その主な要望・意見については、次のとおりであります。

- ― 人口減少や高齢化が急速に進む中、財政の健全性を確保するため、引き続き財政規律の堅持に努められたいこと。
- ― 県外の大学へ進学した学生に対し、県内就労を促進するための取組を推進されたいこと。
- ― 障害に対する理解の更なる促進を図るため、まほろば「あいサポート」運動やヘルプマークによる啓発に取り組まれたいこと。
- ― 健康寿命日本一の実現を目指し、市町村や関係団体と連携した運動や食育などの取組を推進されたいこと。
- ― 待機児童の解消や保育の質の向上を図るため、保育環境の充実に努められたいこと。
- ― 県産農産物や県産材等の首都圏や海外への販路拡大に向けた取組について、一層の充実に努められたいこと。
- ― 有害鳥獣の生息数や被害の実態を把握の上、効果的な対策を講じられたいこと。
- ― 県民の安全確保や環境美化の向上を図るため、県管理の道路や河川について、計画的な維持管理に努められたいこと。

- 一 流域下水道の溢水事故を防止するため、合流式区域からの雨水流出抑制対策について、関係市町村とともに検討されたいこと。
- 一 部活動の質の向上及び教員の負担軽減を図るため、部活動指導員の積極的な活用を図られたいこと。

以上、これをもって予算審査特別委員会の報告といたします。
何とぞ議員各位のご賛同を賜りますようお願い申し上げます。

